

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
広島大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人広島大学
- ② 本部所在地：広島県東広島市
 キャンパス所在地：東広島キャンパス 広島県東広島市
 霞キャンパス 広島県広島市南区霞
 東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町
- ③ 役員の状況
 学長名：牟田 泰三（平成17年4月1日～平成18年3月31日）
 理事数：7名
 監事数：2名（非常勤を含む）
- ④ 学部等の構成
 - 学部：
 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，
 歯学部，工学部，生物生産学部
 - 研究科：
 文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学
 研究科，保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，医歯薬学総合研
 究科，国際協力研究科，法務研究科
 - 附置研究所：
 原爆放射線医科学研究所
 - 病院
 - 図書館
 - 全国共同利用施設：
 放射光科学研究センター※
 - 中国・四国地区国立大学共同利用施設：
 西条共同研修センター
 - 学内共同教育研究施設等：
 高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研
 究支援開発センター，留学生センター，産学連携センター，ナノデバイス
 ・システム研究センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理セン
 ター，平和科学研究センター，環境安全センター，総合地誌研究資料セン
 ター，地域連携センター，北京研究センター，知的財産社会創造センター，
 宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，医療社会連携セン
 ター，スポーツ科学センター，HiSIM研究センター，ハラスメント相
 談室
 - 附属学校：
 附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校
 附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校
 附属高等学校，附属福山高等学校
 附属幼稚園，附属三原幼稚園

※は，全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数
 - 学生数：学部 11,074人(70人)（専修学校，専攻科等含む）
 大学院 4,354人(522人)（法科大学院含む）
 附属学校 4,121人
 - 教員数及び職員数：教員 1,843人(附属学校教諭含む)
 職員 1,373人

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し，①平和を希求する精神，②
 新たな知の創造，③豊かな人間性を培う教育，④地域社会・国際社会との共存，⑤絶え
 ざる自己変革，という理念5原則の下に，国立大学としての使命を果たす。

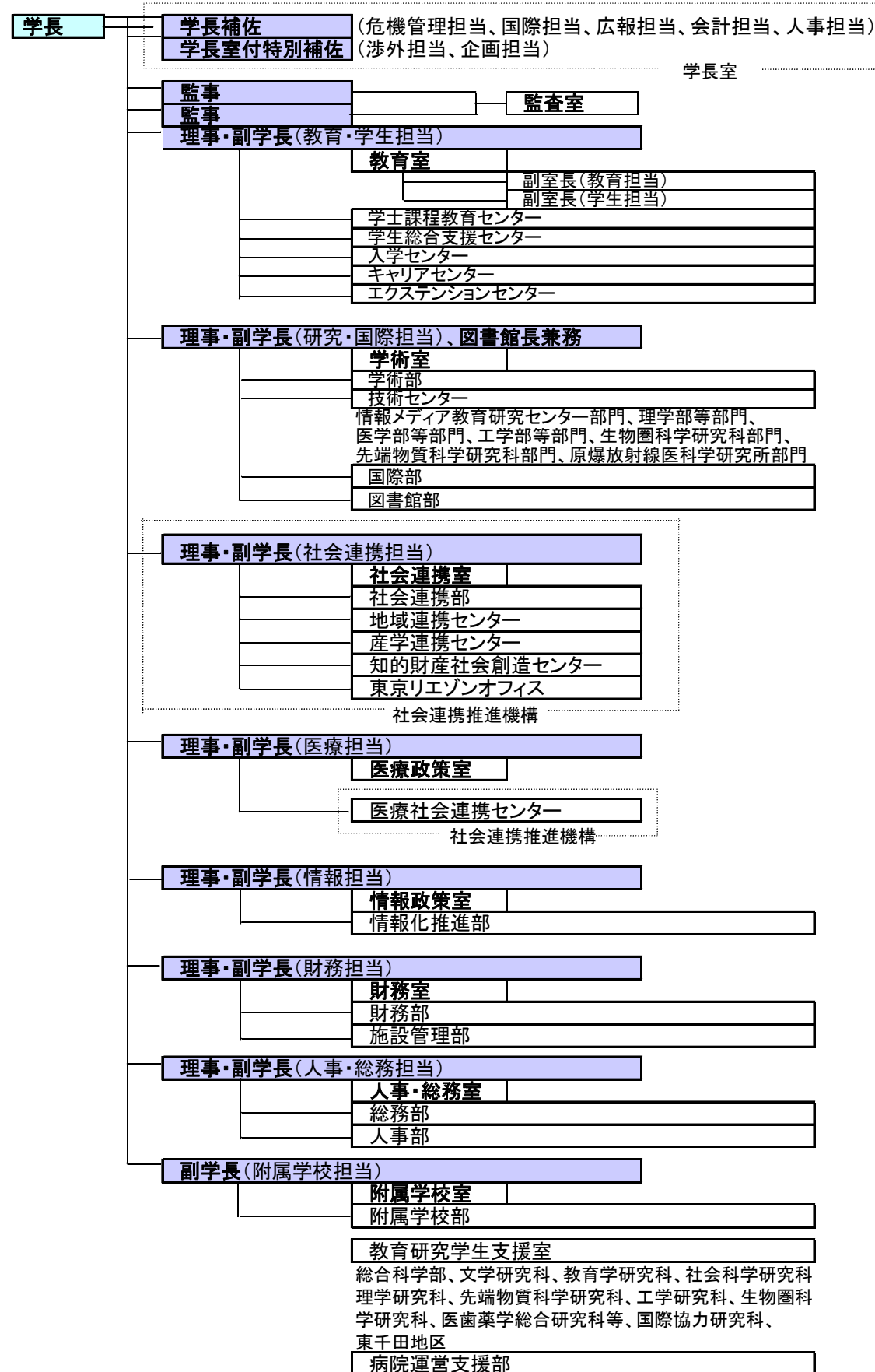
2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし，その達成を目指すための
 行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目
 標は次のとおりとする。

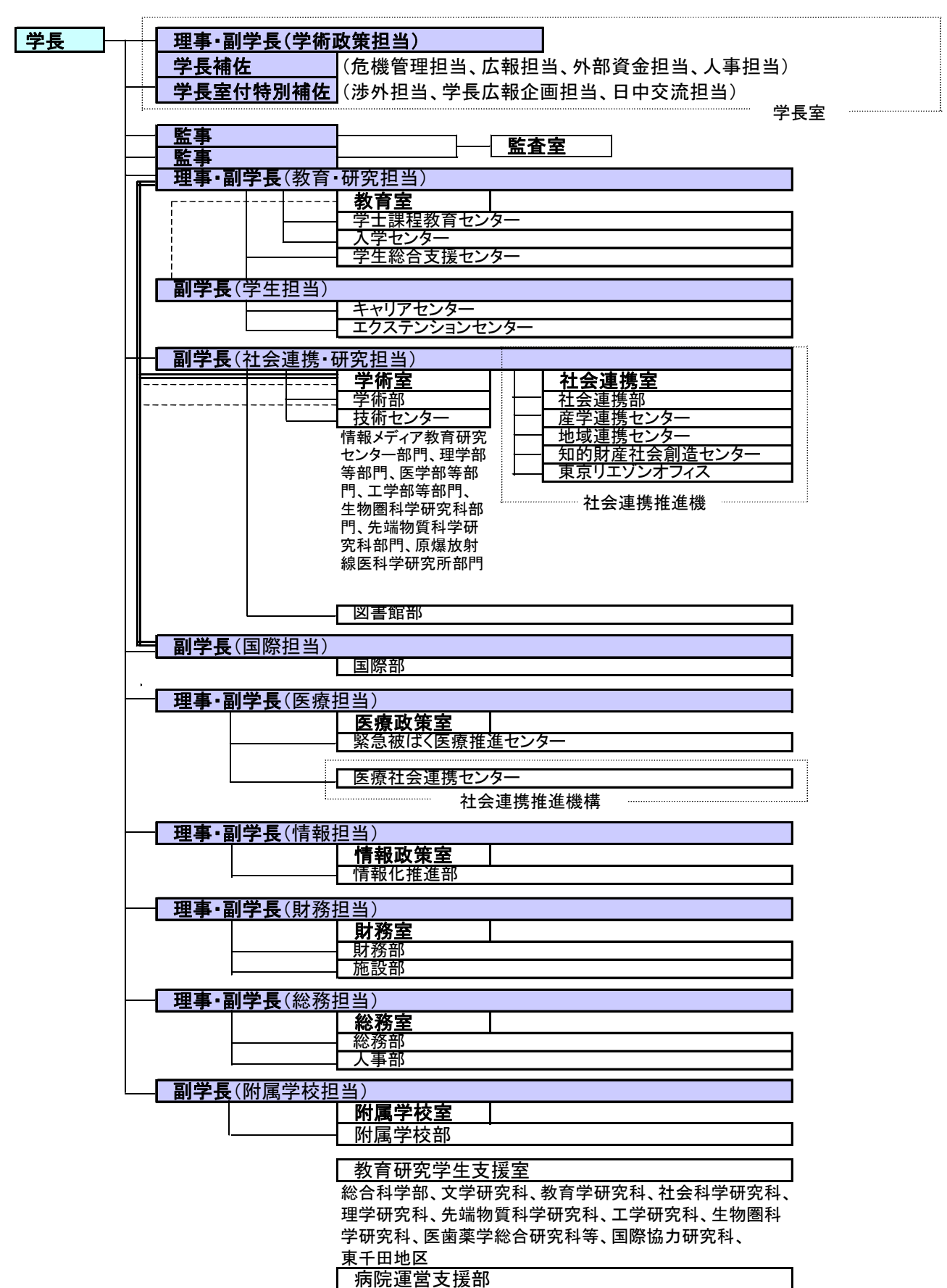
- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても，国際的に上位にランクされ，特筆すべき教
 育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに，「世界トップレベルの
 研究」の達成を目指すための環境を整備し，次世代の学術をリードし知的文化の創造に
 発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては，国内外の拠点大学として，研究と直結した教育を充実させ，質の
 高い課程博士を輩出し，国際的に活躍できる研究者を養成するとともに，実践的な教育
 を充実させ，社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては，到達目標型教育の下での教育プログラムによって，基礎力と応
 用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために，地域社会と緊
 密な連携を構築し，多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し，教職員・学生の国際的な
 場での活動を促進するとともに，国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材，施設，財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し，
 全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で，教職員が自らの潜在的能力を十分に発揮でき
 る環境を創る。
- ⑨ 教育・研究，社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環
 境を充実し，情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また，
 教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し，積極的な広報活動を行
 う。

(3) 大学の組織図

運営組織 (平成16年5月1日現在)



運営組織 (平成17年7月6日現在)



教育研究組織 (平成16年5月1日現在)

| | | |
|-------------------|---|--|
| 学部 | 総合科学部 | 総合科学科 |
| | 文学部 | 人文学科 |
| | 教育学部 | 第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系) |
| | 法学部 | 法学科 |
| | 経済学部 | 経済学科 |
| | 理学部 | 数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科 |
| | 医学部 | 医学科 総合薬学科 保健学科 附属薬用植物園 |
| | 歯学部 | 歯学科 附属歯科衛生工学校 附属歯科技工士学校 |
| | 工学部 | 第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・ハイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系) |
| | 生物生産学部 | 生物生産学科 附属練習船豊潮丸 |
| 大学院 | 文学研究科(博士課程) | |
| | 教育学研究科(博士課程) | 附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属障害児教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター |
| | 社会科学研究科(博士課程) | 附属地域経済システム研究センター |
| | 理学研究科(博士課程) | 附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設 |
| | 先端物質科学研究科(博士課程) | |
| | 保健学研究科(博士課程) | |
| | 工学研究科(博士課程) | |
| | 生物圏科学研究科(博士課程) | 附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター |
| | 医歯薬学総合研究科(博士課程) | |
| | 国際協力研究科(博士課程) | |
| | 法務研究科(法科大学院) | |
| 専攻科 | 特殊教育特別専攻科 | |
| 附属研究所 | 原爆放射線医科学研究所 | 附属国際放射線情報センター |
| 病院 | 病院 | |
| 図書館 | 中央図書館(東千田分室)、東図書館、西図書館、医学分館 | |
| 全国共同利用施設 | 放射光科学研究センター | |
| 中国・四国地区国立大学共同利用施設 | 西条共同研修センター | |
| 学内共同教育研究施設等 | 高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター(霞分室)、平和科学研究センター、環境安全センター、総合地誌研究資料センター、地域連携センター、北京研究センター、知的財産社会創造センター、宇宙科学センター、外国語教育センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HiSIM研究センター | |
| 附属学校 | 附属小学校、附属中学校、附属高等学校、附属幼稚園、附属東雲小学校、附属東雲中学校、附属三原小学校、附属三原中学校、附属三原幼稚園、附属福山中学校、附属福山高等学校 | |

教育研究組織 (平成17年7月1日現在)

| | | |
|-------------------|---|--|
| 学部 | 総合科学部 | 総合科学科 |
| | 文学部 | 人文学科 |
| | 教育学部 | 第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系) |
| | 法学部 | 法学科 |
| | 経済学部 | 経済学科 |
| | 理学部 | 数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科 |
| | 医学部 | 医学科 総合薬学科 保健学科 附属薬用植物園 |
| | 歯学部 | 歯学科 口腔保健学科 |
| | 工学部 | 第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・ハイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系) |
| | 生物生産学部 | 生物生産学科 附属練習船豊潮丸 |
| 大学院 | 文学研究科(博士課程) | |
| | 教育学研究科(博士課程) | 附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属障害児教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター |
| | 社会科学研究科(博士課程) | 附属地域経済システム研究センター |
| | 理学研究科(博士課程) | 附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設 |
| | 先端物質科学研究科(博士課程) | |
| | 保健学研究科(博士課程) | |
| | 工学研究科(博士課程) | |
| | 生物圏科学研究科(博士課程) | 附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター |
| | 医歯薬学総合研究科(博士課程) | |
| | 国際協力研究科(博士課程) | |
| | 法務研究科(法科大学院) | |
| 専攻科 | 特殊教育特別専攻科 | |
| 附属研究所 | 原爆放射線医科学研究所 | 附属国際放射線情報センター |
| 病院 | 病院 | |
| 図書館 | 中央図書館(東千田分室)、東図書館、西図書館、医学分館 | |
| 全国共同利用施設 | 放射光科学研究センター | |
| 中国・四国地区国立大学共同利用施設 | 西条共同研修センター | |
| 学内共同教育研究施設等 | 高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター(霞分室)、平和科学研究センター、環境安全センター、総合地誌研究資料センター、地域連携センター、北京研究センター、知的財産社会創造センター、宇宙科学センター、外国語教育センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HiSIM研究センター | |
| 学内共同利用施設 | ハラスメント相談室 | |
| 附属学校 | 附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園 | |



全体的な状況

1. 国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向けた広島大学中期計画の2年目の計画実施状況は、中期計画の年度進行として、教育研究の質的向上、業務運営の改善、財務内容の改善計画を実行するとともに、1年目の計画実施状況の点検評価を踏まえて運営体制の改善に取り組み、達成状況の改善などに大きな成果をあげた。

2. 中期目標・計画に基づく事項別実施状況

(1) 広島大学の中期計画は285項目、平成17年度の計画数は309項目であり、具体的な実行計画は964、1年度計画あたり平均3.1の実行計画が担保している。【Ⅱ業務運営の改善】～【Ⅴその他業務運営】の計画数は91項目、具体的な実行計画は296、1年度計画あたり3.3実行計画)各組織による自己点検・評価に基づいて、評価委員会が行った総括的評価の結果では、【Ⅱ業務運営の改善】～【Ⅴその他業務運営】の実施状況において、Ⅲ以上が273(92.2%)で、昨年度の67.2%から大幅な改善を見た。

(2) 「教育に関する目標」においては、学士課程教育に全学的な教育プログラムを導入することで、到達度を明確にした教育内容・方法の改善を図る計画が進行し、平成18年度実施の準備を完了した。到達度型教育の実施には教育の成果測定が不可欠である。従来から行われてきた授業成績の測定に加えて、新規に開始する各教育プログラムが掲げる到達目標に応じた到達度の測定に関する準備も完了した。また、総合科学研究科の設置が決定し、大学院講座化が完了することになった(Ⅰの特記事項【教育分野】参照)。

(3) 「研究に関する目標」においては、各部局における基礎研究の推進と平行し、世界をリードしている学術研究分野の促進と育成のために、21世紀COEプログラム採択拠点への支援、それに次ぐ研究拠点の育成・支援、及び部局を越えたプロジェクト研究センターの設置と育成を図った。研究拠点で研究プログラムを終了した組織については、研究の発展に即応した組織改革を行い、研究拠点としての整備が進行した(Ⅰの特記事項【研究分野】参照)。

(4) 「その他の目標」では、社会連携・医療・国際交流等を推進し、特に文部科学省の支援を受けた大学国際戦略モデルの開発、平和を希求する精神を教育研究に活かす取り組みを進めた(Ⅰの特記事項【社会貢献分野、国際交流分野、病院、附属学校分野】参照)。

(5) 「業務運営の改善」では、平成16年度の運営をふまえた改善を行い、副学長の増員、企画運営体制の整備を行うなど大幅な組織改革を行った。(Ⅱの特記事項参照)。

(6) 「財務内容の改善」に関しては、平成16年度の予算配分結果をふまえ、必要な見直し、単価改訂を行った(Ⅲの特記事項参照)。

(7) 「自己点検・評価」に関しては、各組織における点検評価とそれを総括した全学的な評価体制を整備し、PDCAサイクルの確立をめざした。特に、平成16年度計画の実施状況についての追跡調査を行い、それにもとづく改善を行った(Ⅳの特記事項参照)。

(8) 「その他業務運営」に関しては、施設設備、安全管理、情報セキュリティなど94%が順調に実施された(Ⅴの特記事項参照)。

3. 平成17年度は、中期計画に沿った2年目の計画が実施されるとともに、平成16年度の実施状況をふまえた各種の改善が行われ、PDCAサイクルが稼動し始めた。役員会の下に、企画会議(企画立案、連絡調整)および大学運営支援体制検討部会(業務運営の効率化等の施策について検討)を設置し、学長・役員会の機能を強化するなどしている。

一方、PDCAサイクルは、各部局など実施組織にも具体化されなければ有効ではなく、最終的には教職員個人のレベルでPDCAサイクルを確立する必要がある。この点では、職員対象に業績評価(目標管理制度)の検討と試行を実施し、教員レベルでは、個人評価制度の方針を検討した。これらの課題は平成18年度において具体化され、運営の改善が図られる見込みである。

| 使命 | 目標 | 行動計画 | | |
|---|--|---|--|---|
| | | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 |
| 建学の精神 ●自由で平和な1つの大学 理念5原則 ●平和を希求する精神 ●新たな知の創造 ●豊かな人間性を培う教育 ●地域社会・国際社会との共存 ●絶えざる自己変革 | 長期目標 ●世界トップレベルの特色ある総合研究大学 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【研究】 ○基盤的・先端的研究を推進するための研究体制を重点的に整備し、国際的展開 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【教育】 ○長期的観点に立った教育の質的向上 ○AO入試を生かした入試改革 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【社会貢献】 ○教育と研究に並ぶ本学の使命として社会貢献を位置づけ ○社会連携体制を整備し、地域社会・国際社会との協調・連携 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【運営】 ○ブランドイメージ戦略を推進 ○大学運営組織(事務的組織)は、大学の目標達成の戦略に沿って整備 </div> | 世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての基盤整備の段階 ○大学院講座化の早期完成 ・社会科学研究科の改組再編講座化(平成16年度達成) ・国際協力研究科の整備充実及び関連学部との連携強化 ・総合科学研究科を新設(計画60-① 設置準備完了) ・外国語教育研究センター、スポーツ科学センターなどの設置を検討(平成16年度達成) ・法科大学院などの専門職大学院の設置を推進(計画60-⑤実施 法科大学院については平成16年度達成) ○世界トップレベルの研究拠点形成 ・21世紀COEプログラムに積極的に対応するなどして、世界トップレベルの研究拠点育成(計画25.26 順調に実施) ○教員養成系の整備等 ・教員養成系の整備について広島大学の特色を生かした具体的な構想を検討(計画60-③ 順調に実施) ・附属学校全体の存立の理念を明確にし、その適切な将来計画を立案(計画45~50) ○学士課程教育の充実 ・学士課程教育の到達点に対する明確な目標を設定(計画1,8,17 実施中) ・到達目標に向けての教育プログラムを整備(計画1,8,17実施中) ・定期的な学力測定結果に基づくカリキュラムを改善(計画10 実施中) ・学生及びその保護者の満足度を高める努力 ・入試制度を全面的に検討し、入学生の学力の確保(計画7 順調に実施) ・特色ある人材を発掘し育成するために、AO入試を生かした入学者選抜方法を工夫(計画7 順調に実施) ○情報通信基盤の整備充実 ・情報通信・メディアの整備を優先的に推進(計画16-②,③, 52-② 実施中) ○アイデンティティ戦略の推進 ・全学的なブランドマネジメントを推進(計画52-③ 順調に実施) ・情報発信のための広報組織と機能の強化(計画76 順調に実施 広報組織については平成16年度設置) ○社会連携推進機構の設置(平成16年度達成) ○国際化への対応 ・国際センター(仮称)を設置(「大学国際戦略本部強化事業」の実施拠点に採択(計画番号13-⑤, 40-③) 順調に実施) ・大学運営の改善並びに国際化(計画51.59.60 順調に実施) | 世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての体制づくりの段階 ○研究科の再編成 ・大学院講座化を可能な限り早期に完了(計画60-① 平成18年度4月達成) ・大学院教育及び研究体制の整備充実を図るために、大学院の根本的な改組再編(計画番号26-②, 29-② 検討に着手) ・社会連携体制の整備も同時に推し進める ○研究所、図書館、センター等の再編整備新設 ・研究科の再編成に伴い、関連する研究所やセンター等を再編整備し、必要に応じて改廃新設を行う。 ・学生サービスやIT戦略強化の一環として、学術情報の拠点としての図書館機能の整備充実を図る。 | 世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての最終整備の段階 ○学士課程教育体制の再検討 ・学士課程教育の質的向上に対する努力は継続して行い、学部体制に改変の必要が生じた場合は、その再編整備を検討する。 ○国際戦略の積極的展開 ・国際的な大学のネットワーク形成や海外分校計画など、本学が国際的に存在感を高めるための新たな計画を立案し推進する ○新たな展開への模索 ・インターネットを通じた遠隔教育による大学教育の社会への開放、新しい形の産学共同事業の展開、入試制度の全面的な見直しなど、広島大学の更なる発展のための方策を模索する。 |
| | 大学運営の基本方針(2003) 1. トップマネジメント体制の整備(計画52-③) ○段階的目標を定め、各段階の目標達成を図るべく、学長による各組織に必要な指示 2. 下部組織の活性化(計画52-④) ○組織のリーダーに権限と責任を付与し、目標達成に向けた内発的動機付けを与える。 ○各組織では、そのリーダーの下で、企画立案から実施まで自から行う。 ○結果に対する点検評価を行い、評価結果を組織活動の改善に結びつけなければならない。この評価結果と改善状況は、学長の下で全学的な視点から更に点検評価する。組織とそのリーダーは評価結果に対する責任を負う。 3. 全構成員によるビジョンの共有、情報の共有(計画52-②, ③) ○ITを活用した組織の活動状況に関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進 ○トップマネジメントと構成員間の信頼関係をより強固にするために、face - to - face の情報伝達 | | | |

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

| | |
|-------------|---|
| <p>中期目標</p> | <p>(学士課程)</p> <p>① 社会で活動し大学で学習する上で基本となる、自ら考え、判断し、表現する基本的能力を育成する。</p> <p>② 学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から物事を俯瞰できる能力を育成する。</p> <p>③ 多様な学問分野の基礎的・入門的知識や方法論を修得させ、知的好奇心を喚起させるとともに、多様な文化や価値観について理解させ、豊かな人間性を涵養する。</p> <p>④ それぞれの分野における専門知識・技術を習得させる。</p> <p>⑤ 外国語による高度なコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>① 高度な専門性に支えられながらも、専門分野を超えた柔軟な研究意欲を持った創造性豊かな人材を養成する。</p> <p>② 優れた研究者を養成するとともに、社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。</p> |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| <p>(学士課程)</p> <p>【1】 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の活用能力や情報処理能力を養う。</p> <p>② 学際的・総合的に把握する姿勢を養い、知識の持つ意味を総合的に修得させる。</p> <p>③ 様々な学問分野についての知的関心の喚起と基礎力を養い、心身ともに健康な人間を育成する。</p> <p>④ 社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を身につけさせる。</p> <p>⑤ 世界平和に関わる教育を通して、国際社会に貢献</p> | <p>【1】 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 教育プログラム実施要綱に基づき、教養教育の授業科目を精査し、教育プログラムにおける教養教育の目標達成のため、以下に示す授業科目区分を設け、各科目区分及び授業科目ごとの目標を確立し明示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目（教養ゼミ、外国語科目及び情報科目で構成） ：社会人として知的活動を行うための基礎的能力を養う授業科目 ・教養コア科目（パッケージ別科目、総合科目及び領域科目で構成） ：人類が蓄積してきた知の意味を理解するとともに、人類が直面している課題の所在及びこれらの課題を解 | <p>①教養教育科目を以下の科目区分に沿って配置することとし、「教養教育科目履修規則」(18.2.14規則第6号)を改正し、科目区分毎の教育目標を明示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目（教養ゼミ、外国語科目及び情報科目） ・教養コア科目（パッケージ別科目、総合科目及び領域科目） ・基盤科目 ・スポーツ実習科目 <p>また、教養教育の中での個々の「授業科目の位置づけ」及び学習をすることによって得られる「学習の成果」をシラバスに明示した。</p> <p>◎「資料編」参考資料1 P51</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>する人材を育成する。</p> | <p>決するために必要な学際的、総合的に考える能力を養い、広い視野（多元的・歴史的な視野）から諸事情を俯瞰し行動する能力を育成する授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤科目：専門分野の学習に取り組む前の段階で、共通的、基礎的な知識・技能を修得する授業科目 ・スポーツ実習科目：スポーツと健康に関する幅広い知識と技術を修得する授業科目 | | |
| | <p>② 専門教育及び大学院教育に向けた基礎能力を身につける授業内容を整備する。</p> | <p>②上記科目区分の基盤科目は、それぞれの専門分野を学ぶために必要な基礎知識の獲得により、基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を習得する科目として位置づけている。前者の例としては「一般物理学」、「微生物学入門」等であり、後者の例としては「技術者倫理」、「医療従事者のための心理学」等を開講した。</p> | |
| | <p>③ 世界平和を考えるなどの授業科目の開設を検討する。</p> | <p>③INU加盟大学と連携してWebCTを活用した平和に関する授業科目を開講するためのプログラム開発経費を学長裁量経費（1,600千円）により措置した。INU事業部会及び教養教育委員会において授業開設の具体的な検討を進め、INU特別協力講義A“Peace and Change”, INU特別協力講義B“American Culture and Society”の2科目を平成18年度から教養教育科目として開講することとした(WebCTによるOnline授業)。 また、総合科学研究科（平成18年度4月設置予定）では、研究科の創設に伴い「21世紀科学プロジェクト群」を設けることを計画し、その一つとして「平和科学研究プロジェクト」を設置して、ヒロシマにふさわしい平和学の構築を目指し、教養教育における関連授業科目の開講や公開講座による市民への研究成果の公表等を主な活動とすることを決定した。</p> | |
| <p>【2】 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 学生就職センターの担ってきた機能を拡充した「キャリアセンター」を設置し、学修した知識・技能を生かした職業に就かせる。 ② 大学院への進学を支援するための方策を強化する。</p> | <p>【2】 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>① キャリアセンターと各学部が連携して、学内キャンペーンや広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を行う。</p> <p>② 就職率の向上を図るとともに、学修した知識・技能を生かした職業に就かせ</p> | <p>①キャリアセンターと各学部が連携し、入学後の早い時期からのキャリア支援を実施した。キャリア支援とは、将来の生き方に向けた支援であり、就職支援と並んで大学院への進学もひとつの選択肢であることから、色々な場面において双方の指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションや入学直後の教養ゼミを利用して多様なキャリアガイダンスの実施 新入生等ガイダンス 9部局 1,380名 教養ゼミ 3部局 390名 ・入学後の早い段階でのキャリア形成の動機付けを行うため、教養教育の授業科目の開講 職業選択と自己実現 受講者数 195名 インターンシップとキャリアデザイン 受講者数 33名 (*計画番号22-①と関連) <p>②「挑戦する。行動する。」キャンペーンとしてポスターを学内外に掲示するとともに、学内用パンフレットにも掲載するなど、あらゆる機会を利用して広報活動を展開し、以下の事業を</p> | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | <p>るための施策を強化する。</p> | <p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンター主催で就職活動基本ガイダンスの実施 6・7・10月、延べ24回－参加者数3,268名（前年比30%増） ・各種セミナーの実施 業界セミナー16回、企業セミナー92回、キャリアセミナー14回 ・学生に配布する内容をさらに充実した印刷物の刊行 「成功する就職活動のために」 3,100部 「就職の手引き」 3,100部 ・インターンシップへの積極的な参加に向けた情報提供、事前指導、事前研修及び事後指導などの実施（参加対象部局は8学部、5研究科） <p>これらを踏まえ、キャリアセンターでの進路就職相談件数は昨年比（2月末現在）14%アップの749件に達した。</p> <p>また、学部独自の企画として公務員対策ガイダンスの実施（総合科学部）、3年生用の進路講座の開設（教育学部）、東千田キャンパスに就職相談員の設置（法、経済学部）等を実施した。</p> <p>なお、平成17年度の就職率（学部）は86.8%（就職希望者の内）である。</p> <p>（*計画番号22-②と関連）</p> | |
| <p>【3】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 教育効果の測定のため、TOEICなどの対外的に通用する標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定についても検討する。</p> <p>② 卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p> | <p>【3】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 外国語教育研究センターにおいて、TOEICの試行結果に基づき、TOEICの位置付けを明確にしたうえで数値目標を設定する。</p> <p>② 医学のCBT及びOSCEを導入するとともに、その他の対外的に通用する標準的な試験の導入についても検討する。</p> <p>③ キャリアセンターにおいて、平成16年度に実施した意向調査に基づいて、卒業生やその就職先に対してアンケート調査を実施し、その分析に着手する。</p> | <p>①外国語教育研究センターにおいて、平成15年度入学生から全学生を対象に実施している「TOEIC」について、平成15年度から17年度の実施スコアの全学・学部学科別のレベルの全体的な学力の傾向や平成15年度から平成17年度入学生の入学時からの学力の変容等について分析し、600点を目標することを教育目標とした。具体的には、学部毎にセンター担当者を置くことで、各学部と連携しつつ組織的な英語教育の改善に取り組み、3年次生においては各学部が実施する専門教育としての英語教育と教養教育の連結を図り、4年次生においては課外活動授業である英語研修プログラムにより、意欲と能力に優れる学生に対してさらなる英語運用能力の向上を図ることを計画している。</p> <p>②本学におけるCBT及びOSCEの導入については、医学部では共用試験実施機構によるトライアルに加え、本学独自のデータを蓄積し、平成17年度から本格運用を開始した。歯学部では、モニター委員を共用試験実施機構歯学系委員に派遣及び外部評価者等を迎え、平成17年度最終トライアルを行い、平成18年度からの本格実施に向けて評価基準の運用を定めた。</p> <p>また、その他の対外的に通用する標準的な試験の導入については、全国的に展開する各種能力試験や大学間で共同開発するプレズメントテスト等の試験的導入について学士課程会議教育プログラム推進WGにおいて検討を行った。</p> <p>③キャリアセンターにおいて、卒業・修了生が3名以上在籍する企業約600社（1企業に多数の在籍者が居る場合は5名まで）を対象にアンケート調査を実施し、集計結果を基に分析に着手した。また、部局独自の事業として、先端物質科学研究科では修了生を招いて講演会及び意見交換会を開催し（平成17年度3回）、目指す人材の育成ができていくかどうかを検証している。</p> <p>（*計画番号6-②と関連）</p> | |
| <p>（大学院課程） 【4】 【大学院の教育成果に関する】</p> | <p>（大学院課程） 【4】 【大学院の教育成果に関する】</p> | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>【具体的目標の設定】</p> <p>① 学位取得の基準と手順を明確に示し、修業年限内に学位取得するよう指導する。</p> <p>② 博士課程前期の学生には、体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせる。</p> <p>③ 質の高い課程博士を多数輩出し、国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成能力などを備えた研究者として自立させる。</p> | <p>【具体的目標の設定】</p> <p>① 修業年限内に学位取得するための基準と手順を確立し、それに沿った指導を充実する。</p> <p>② 博士課程前期の学生に、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせるための体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>③ 国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成などの指導を充実する。</p> | <p>① 研究科によって表記している資料や説明する手段は異なるが、大多数の研究科において、学位を取得するための基準と手順を学生便覧に示したり、年度始めのオリエンテーションにおいて説明したり、学位取得までの過程について周知徹底を図りながら、これに沿った指導を行っている。</p> <p>② 研究科によって名称は異なるが、1年次前期にオムニバス形式で専門と関連する分野の相関関係を解説する「研究科共通科目」を配置したり、研究科の各専攻の専門分野における最近の成果を説明する「特別講義」や専門以外の関連分野の「概論科目」の履修を必修にしたりいずれも基礎を踏まえ専門を深めるために、体系的に授業科目を配置する工夫を行っている。（*計画番号12-①と関連）</p> <p>③ 個々の研究科において入学時からの動機付けとなる教育を重要視するとともに、多くの研究科において英語教育の充実を図っているほか、文学研究科では博士論文計画書の策定にあたって主指導教員以外に複数の指導教員を指定したり、社会科学研究所や生物圏科学研究所においては博士論文の中間報告を実施したり、学会発表や学術論文の執筆に向けた指導の強化を図っている。（*計画番号13-③と関連）</p> | |
| <p>【5】 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。</p> <p>② 博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。</p> | <p>【5】 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。</p> <p>② 博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。</p> <p>③ 研究科の教育目標・研究分野、個々の学生の研究内容、研究成果等を積極的に情報発信し、学生の就職・進学を支援する。また、これらを更に充実させるための方策等について検討する。</p> | <p>① 複数の研究科において、大学院の学修ガイダンス、進路ガイダンス、キャリアガイダンス等を開催するとともに研究科の特性を生かした公務員試験合格者座談会、教員志望のための就職懇談会を開催し、博士課程後期への進学や就職に向けた指導を行った。</p> <p>② 各研究科において、指導教員と学生との協同の場での情報発信を積極的に行い、修了後の主な就職先である大学や公的な研究所でのパーマネントのポストの確保に腐心している現状にあるが、企業における研究職等の開拓を含め個々の学生に対してきめ細かい対応ができるよう努めている。</p> <p>③ 研究科において様々な工夫をしており、例えば先端物質科学研究科においては、企業と連携し、従来から行われている企業見学に加え、学生と企業研究者相互による研究発表や意見交換を行う「体験型企業訪問」を試行した（平成17年度3件実施）。（*計画番号37-⑤と関連）</p> | |
| <p>【6】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する。</p> | <p>【6】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数を調査するとともに、成果の検証方法等を検討する。</p> | <p>① 複数の研究科において、指導教員の活動報告などにより大学院生の学会発表及び掲載論文数等の調査を行い、実態把握を行っている。成果の検証方法としては、分野によって異なるが、例えば教育学研究科や社会科学研究所においては大学院生の論</p> | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>② 修了者やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p> | <p>② キャリアセンターにおいて、平成16年度に実施した意向調査に基づいて、卒業生やその就職先に対してアンケート調査を実施し、その分析に着手する。</p> | <p>文投稿を奨励し、適正に査読を行うことにより内部紀要への掲載を行っている。</p> <p>② キャリアセンターにおいて、卒業・修了生が3名以上在籍する企業約600社（1企業に多数の在籍者が居る場合は5名まで）を対象にアンケート調査を実施し、集計結果を基に分析に着手した。また、部局独自の事業として、先端物質科学研究科において修了生を招いての講演会及び意見交換会を開催し（平成17年度3回）、目指す人材の育成ができているかどうかを検証している。（*計画番号3-③と関連）</p> | |
|---|--|--|--|

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (学士課程) ① 入学希望者の進路意識や学力構造の多様化に対応した入学者選抜方法や入学制度を構築する。 ② 明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する的確な教育評価システムを構築する。 |
| | (大学院課程) ① 大学院入試制度を見直し、優れた多様な学生の入学を促す方策を検討する。 ② 留学生の入学を更に促進するとともに受入れ体制の向上を図る。 ③ 国際的に通用するカリキュラムを編成し、習得した知識・技術の水準が国際レベルのものとなるよう教育内容の充実に努める。 ④ 自立した研究活動を促進する研究指導の充実に努める。 ⑤ 国内外の大学間、あるいは本学の研究科・専攻間にまたがる研究指導や単位修得を促進し、柔軟な教育を行う。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|---|
| (学士課程) 【7】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 入学者選抜を「一般選抜」と推薦入学を包括する「広島大学A0選抜」の2種類に集約する。 ② 「フェニックス入学制度」の促進や早期入学制度（飛び入学制度）の導入の検討など、時代に対応した入学者選抜を行う。 | (学士課程) 【7】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 入学者選抜方法を、「一般選抜」と「広島大学A0選抜」の2種類に集約し、平成18年度入学者選抜から実施する。 | ①全国11地域における入試説明会の開催や入試に関する各種要項（「A0選抜ガイド」・「選抜に関する要項」等）を広く配布するなどにより、本学の「一般選抜」並びに「A0選抜」の入試方法について周知徹底を図った。なお、高校生に多様な選抜の機会を提供するため、「文学部」に引き続き「理学部」において「ゼミナール選考（A0選抜）」を導入し、多くの志願者が集まった。（全学志願者数8,472人(前年8,137人)） また、入学センターにおいてA0選抜実施サポート体制の検討や入試ミス防止のためのチェック体制の再検討を行った結果、平成18年度の「一般選抜」及び「A0選抜」を大きな問題なく実施することが出来た。ただし、一般選抜後期において軽微な校正ミスがあったため、チェック体制の改善策を検討し、次年度の実施要綱案に反映させた。 |
| | ② 「フェニックス入学制度」の広報活動の充実に努める。 | ②平成16年度に引き続き「フェニックス入学制度」に関する説明会を8月に開催し、7名の参加者があった。また、フェニックス入学者との懇談会を4月に開催し、5名の参加者に対して意識調査を行った結果、教育プログラム内容及び就学後の学習面でのケア体制について改善の必要性が明らかになったことから、これらのことを「学士課程会議」で検討している。 |
| | ③ 早期入学制度の導入について、引き続き検討を行う。 | ③平成16年度に引き続き特定学問分野における優れた能力を有する者に対する早期大学教育機会の必要性と問題点について調査・検討を行った。また、早期入学制度の導入可能な学部等に |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|-------|---------|----|-----|------|-------|-----|----|-----|--------|-------|-----|----|-----|------|---------|-----|----|-----|------|-----------|--|--|--|---------|----------|-----|--|--|--------|---------|-----|--|--|--------|--|
| <p>③ 大学入試センター試験の取扱いや利用方法の見直しを行う。</p> | <p>④ 大学入試センター試験の取扱いや利用方法について、(社)国立大学協会における入試改革の検討状況及び他大学の動向を把握しながら、検討を進める。</p> | <p>④大学入試センター試験において課す受験科目やその利用方法について調査検討を行い、科目指定に反映させた。その結果、大学入試センター試験を課すA0選抜および平成20年度一般選抜において、各募集単位で課す大学入試センター試験の受験科目がある程度均一となり、大学として一貫したものとなった。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>④ アドミッションセンターを「入学センター」として改組・拡充し、入学者選抜方法や入学制度に関する企画・立案、AO選抜の実施、入試業務の管理運営、高大連携事業(出前授業等)、入学者選抜に係る総合的な広報活動などを全学的に行う。</p> | <p>⑤ 入学センターが、各学部と連携を深め、入学者選抜の企画・立案、実施及び総合的な広報活動を推進する。</p> | <p>⑤入学センターにおいて、運営内規を制定するとともに各学部と連携して入学者選抜にかかる下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的検討に基づき、平成19年度及び平成20年度入試の基本方針の決定、公表(前期日程、後期日程の「一般選抜」並びに「広島大学AO選抜」を継続実施) ・入試広報誌「広島大学で何が学べるか」の内容充実及び刊行 ・各学部と連携して多彩な広報事業の実施 <table border="0"> <tr> <td>入試説明会</td> <td>8地域</td> <td>9回</td> <td>参加者</td> <td>301名</td> </tr> <tr> <td>学部説明会</td> <td>5地域</td> <td>5回</td> <td>参加者</td> <td>1,639名</td> </tr> <tr> <td>進学相談会</td> <td>3地域</td> <td>3回</td> <td>参加者</td> <td>345名</td> </tr> <tr> <td>その他の説明会</td> <td>2地域</td> <td>4回</td> <td>参加者</td> <td>270名</td> </tr> <tr> <td>オープンキャンパス</td> <td colspan="3"></td> <td>10,586名</td> </tr> <tr> <td>高校生の大学訪問</td> <td>20校</td> <td colspan="2"></td> <td>2,062名</td> </tr> <tr> <td>模擬授業の実施</td> <td>37回</td> <td colspan="2"></td> <td>5,866名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・入学センター大阪オフィスの設置(平成17年12月) ・地域特有の情報にも詳しいアドミッションオフィサーの配置 ・大阪オフィスと本学を結ぶ遠隔会議システムを利用した入試相談受付の開始) | 入試説明会 | 8地域 | 9回 | 参加者 | 301名 | 学部説明会 | 5地域 | 5回 | 参加者 | 1,639名 | 進学相談会 | 3地域 | 3回 | 参加者 | 345名 | その他の説明会 | 2地域 | 4回 | 参加者 | 270名 | オープンキャンパス | | | | 10,586名 | 高校生の大学訪問 | 20校 | | | 2,062名 | 模擬授業の実施 | 37回 | | | 5,866名 | |
| 入試説明会 | 8地域 | 9回 | 参加者 | 301名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学部説明会 | 5地域 | 5回 | 参加者 | 1,639名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進学相談会 | 3地域 | 3回 | 参加者 | 345名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の説明会 | 2地域 | 4回 | 参加者 | 270名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オープンキャンパス | | | | 10,586名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高校生の大学訪問 | 20校 | | | 2,062名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 模擬授業の実施 | 37回 | | | 5,866名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【8】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>① 大学全体の教育理念と各専門分野の教育到達目標を明確にする。</p> <p>② 到達目標型教育を実現するために、教育プログラムを整備する。</p> <p>③ 定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける。</p> | <p>【8】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>① 各専門分野の教育到達目標を明確にした教育プログラムを提供するための「教育プログラム実施要綱」を確定させる。</p> <p>② 到達目標型教育を実現するための教育プログラムを整備し、平成18年度からの開設に向けた準備をする。</p> <p>③ 教育プログラムにおける定量的到達度測定方法を開発する。</p> | <p>①平成17年1月18日に承認した「教育プログラム実施要綱」を改訂(平成18年3月14日教育研究評議会承認)し、平成18年度入学生から適用される到達目標を明確にした教育プログラムの準備を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位を取得するための63主専攻プログラム ・学生が専門以外の分野を学習できる6副専攻プログラム ・主専攻プログラムと関係した資格取得や特定のテーマに基づく学習が可能な8特定プログラム <p>◎「資料編」参考資料1 P35, 36</p> <p>②各学部においては、プログラム毎に全学統一様式によるプログラム詳述書を作成し、プログラムの到達目標、教育内容・構造、実施体制及び評価方法を明示するとともに、個々の授業に関する授業概要、授業計画、評価項目及び予習復習へのアドバイス等をシラバスに記載した。また、新入生の理解を深めるために学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書)を準備した。 (*計画番号10-①と関連)</p> <p>◎「資料編」参考資料1 P37, 47</p> <p>③定量的到達度測定方法は、従来から行われている授業科目毎の成績評定に加えて、プログラムに明示した到達目標に対する到達度を測定するものであり、具体的な方法やGPAとの関係を整理し、教育プログラム実施要綱により公表した。 (*計画番号10-②と関連)</p> <p>◎「資料編」参考資料1 P16</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>④ 複数専攻の履修を可能とするための体系的な教育プログラムを編成する。</p> | <p>④ 複数専攻の履修を可能とするために、教育プログラムにおける副専攻プログラム及び特定プログラムを整備し、平成18年度からの開設に向けた準備をするとともに、ジョイントディグリー（複数の学位取得）制度の導入について検討する。</p> | <p>④ 複数専攻の履修を可能とする教育プログラムの開発を行い、副専攻プログラム及び特定プログラムの編成を行った。 なお、ジョイントディグリー制度については、企業に対して行ったニーズ調査等を踏まえて、学士課程会議において引き続き検討を行うこととした。 ◎「資料編」参考資料1 P36</p> | |
| | <p>⑤ 学問分野をそのプログラムに関係する学部の一つに特化しない学部横断的なプログラム（学部横断型プログラム）を開発する。</p> | <p>⑤主専攻プログラムの一つとして、複数の学部に跨る教育プログラムで学問分野をそのプログラムに関係する学部に特化しないものを学部横断型プログラムとすることとし、入学後学部に所属しながらプログラムに登録する場合と入学以前にプログラムが決められる場合とを想定して検討しており、設置主旨を教育プログラム実施要綱により公表した。 ◎「資料編」参考資料1 P5 なお、1プログラムについて平成19年度開設を目途に、具体的な検討を行っている。</p> | |
| <p>⑤ 学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを提供する。</p> | <p>⑥ 学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを検討する。</p> | <p>⑥学部・大学院一貫教育を目指し、例えば理学部においては先端的・専門的講義を加味した「先端理学」科目を開講している。また、文学部においては教育プログラムの中に、院生と学生が学習できる科目として、特別演習を設けている。</p> | |
| <p>⑥ 開放制の教員養成に関して、到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するための全学的なシステムを構築する。</p> | <p>⑦ 開放制による中等教育の教員養成のための教育の量的・質的向上を図るため、全学的なシステムを検討する。</p> | <p>⑦企画会議の下に教員養成の在り方検討WGを設置(平成17年9月13日)して、平成18年3月16日まで8回の会議を開催した。その結果、開放制教員養成の在り方や今後の取り組み、さらには、そのための全学体制について盛り込んだ「広島大学の教員養成の在り方について」の提言を取り纏めた。</p> | |
| <p>⑦ 生涯学習型社会に対応した履修基準及び修業年限の弾力化を図る。</p> | <p>⑧ フェニックス入学者に対応した履修基準及び修業年限の弾力化について検討する。</p> | <p>⑧入学者に対応した履修基準及び修業年限の弾力化を図るため、フェニックス入学者からのニーズに答えるための調査方法及びより良い教育効果を上げるための対応策等について、学士課程会議で検討を行った。</p> | |
| <p>⑧ 課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価する。</p> | <p>⑨ 課外活動及びボランティア活動を授業科目として位置付けることを検討する。</p> | <p>⑨本学では平成12年7月の評議会において「課外活動は教育の一環である」との確認がされている。現在、学生活動支援グループと修学支援グループとで、課外活動及びボランティア活動の評価について検討を行っている。なお、今後他大学の状況等も調査し、授業科目として位置付けることを含め、引き続き検討を行うこととした。</p> | |
| <p>【9】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】 ① 基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムに沿った授業を行う。</p> <p>② 対話型の少人数教育を</p> | <p>【9】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】 ① 教育プログラムの体系的なカリキュラムに沿った授業実施のため、特に新たな教養教育の授業科目区分として設けた「基盤科目」の授業内容を整備し、専門教育に繋がる学習指導を行う体制を確立する。</p> <p>② 対話型の少人数教育の</p> | <p>①教養教育の科目区分として設けた基盤科目は、それぞれの専門分野を学ぶために必要な基礎知識を獲得することにより、基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を習得する科目として位置付けている。教育プログラムの実施に際しては、各学部が教養教育委員会が提示したシラバスにより基盤科目を含む教養教育科目を選定し、専門基礎科目、専門科目を加えた上で教育プログラム全体を編成した。</p> <p>②各学部において演習、実験及び実習は可能な限り少人数教育</p> | |

| | | |
|---|---|---|
| <p>拡充する。</p> <p>③ 外国語教育やリメディアル教育など、自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発や導入を行う。</p> | <p>拡充を図る。</p> <p>③ 新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成18年度からの入学生に対応するため、補充・補習教育の実施方法を確立する。また、補充・補習教育のためのメディアコンテンツの開発に着手する。</p> | <p>を実施しているが、講義についても教育効果を勘案した上で適切な授業規模とするよう努めている。</p> <p>③平成18年度からの入学生に対応するため、未履修の教科等に対応した補充教育について検討を行い、平成18年4月から「数学」、「物理」、「生物」の3科目について、入学直後に短期集中型の授業を実施することとした。また、メディアコンテンツの開発については、検討段階において収録や著作権処理等に予想以上に時間がかかることが判明したため独自制作を断念した。なお、次善の策として市販教材の教育内容や価格を調査した結果、今年度は「物理」に関するDVD教材を100セット購入し、自習用に貸し出すこととした。</p> |
| <p>④ 社会のニーズに対応できる実践的能力と課題解決能力を育成するために、討論やフィールドワークを積極的に導入する。</p> | <p>④ 教養教育において討論や野外実習等の充実について検討する。</p> | <p>④教養教育の授業の一形態として、Web上の受講者ページや質問カードなどを利用して、講義にかかる質問や反論などを取り上げて議論することにより、討論やディベート力の向上を図る工夫をこらし、従来からある「大地と家畜からのめぐみ」に加え、平成18年度から新たに開講する「自然を学ぶ、自然にふれる」、「フィールド科学入門」、等において野外実習や体験学習等を多く取り入れることとした。また、教養ゼミにおいても、担当教員の工夫により読解力、文章構成力の研磨、プレゼンテーションや討論の方法などの修得をめざした教育の実施や、演習、合宿、実習、実施調査など講義形式を離れた、体験的、双方向的学習形態により、学問を体験的に理解するとともに、問題をとらえる視点の多様性や学生と教員あるいは学生同士がお互いに語り合う下地を醸成している。</p> |
| | <p>⑤ 広島県経営者協会が実施するインターンシップへ参加するとともに、本学独自のインターンシップを推進し、教養教育科目として「インターンシップとキャリアデザイン」を開設する。</p> | <p>⑤広島県経営者協会インターンシップに参加するとともに本学独自のインターンシップを実施した。また、教養教育科目として「インターンシップとキャリアデザイン」を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県経営者協会インターンシップ：317名申請，77名エントリーシート提出，企業選考により45名採用 ・本学独自インターンシップ：25名申請，企業選考により11名採用 ・「インターンシップとキャリアデザイン」受講者数：33名 |
| <p>【10】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>① 到達目標や評価項目を明記するなどシラバスを更に充実させ、教育内容を周知徹底させる。</p> <p>② 学生の学習意欲を高める適切な評価システムを構築し、学習成果の評価基準を公表する。</p> | <p>【10】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>① 全学共通様式による教育プログラムの詳述書及びシラバスに、到達目標や評価項目を明記し、学生に教育内容を周知徹底させる。</p> <p>② 各教育プログラム詳述書により、到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する評価基準を明示するとともに、「知識・理解」のみならず「能力・技能」についても評価項目を定め、到達度評価表を作成のうえ、定量的に到</p> | <p>①各学部においては、プログラム毎に全学統一様式によるプログラム詳述書を作成し、プログラムの到達目標、教育内容・構造、実施体制及び評価方法等を明示するとともに、個々の授業に関する授業概要、授業計画、評価項目及び予習復習へのアドバイス等をシラバスに記載した。また、新入生の理解を深めるために学生便覧別冊（教育プログラム概要説明書）を準備した。（*計画番号8-②と関連）</p> <p>②定量的到達度測定方法は、従来から行われている授業科目毎の成績評価に加え、プログラムに明示した到達目標に対する到達度を測定するものであり、具体的な方法やGPAとの関係を整理し、教育プログラム実施要綱により公表した。（*計画番号8-③と関連）</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>③ 到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する。</p> | <p>③ 到達度を成績表として学生に伝達する方法及び教育評価結果を改善に結びつけるシステムを検討する。</p> | <p>③ 学士課程会議において、到達度を成績表として学生に伝達する方法ならびに評価結果をチューターを通じて行う方法等を検討し、教育評価結果を改善に結びつけるシステムを構築し、教育プログラム実施要綱及び学生便覧別冊（教育プログラム概要説明書）により公表した。また、これらのことを各学部構成員に判りやすく解説するための説明会を教育室のFD・SDの一環として開催した。</p> | |
| <p>④ 評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける。</p> | <p>④ 評価結果に基づく評価基準の見直しを絶えず行い、カリキュラムや教育内容の改善に結びつけるシステムの構築を検討する。</p> | <p>④ 教育評価委員会は、学士課程会議の協力を得て、カリキュラムや教育内容の改善に結びつけるシステムを検討し、「各プログラム教員会は学生の成績評価結果を把握したうえで、問題点等を整理し年次報告書により、各学部及び教育室に報告する」との方針を決定し、今後は、年次報告書に記載すべき事項等を定め、各学部に周知することとした。</p> | |
| <p>⑤ 修得単位の評価に加重点を乗じ、1修得単位当たりの平均加重点によって学生の成績評価を行うGPA（Grade Point Average）方式を全学的に導入し、公正で客観的な成績評価システムを構築する。</p> | <p>⑤ GPA（Grade Point Average）方式の全学的導入に関する基本方針を定め、成績評価基準を明確化し、導入の準備を進める。</p> | <p>⑤ 平均評価点（GPA）の導入について学士課程会議において検討し、全学共通の算出方法や考え方を教育プログラム実施要綱に明示するとともに、プログラム毎の活用方法及び個別に使用する目的等については、各学部が定める学部細則において明記することとした。 ◎「資料編」参考資料1 P18</p> | |
| <p>（大学院課程） 【11】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 早期入学制度（飛び入学制度）などを更に活用し、国内外から優秀な学生を積極的に受け入れる。</p> <p>② 教育方法の特例措置や修業年限の弾力化、さらには「フェニックス入学制度」の促進等により、職業人のみならず幅広い年齢層の社会人を受け入れ、生涯学習型社会にふさわしい受入体制の整備を図る。</p> <p>③ パンフレット、ホーム</p> | <p>（大学院課程） 【11】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 多様な入試により国内外から優秀な学生を積極的に受け入れるとともに、入学定員の充足率向上に努める。</p> <p>② 教育方法の特例措置、修業年限の弾力化及び「フェニックス入学制度」の促進等により、幅広い年齢層の社会人を受け入れる。</p> <p>③ 大学院パンフレットを</p> | <p>① 各研究科において、多様な入学者選抜方法を実施したほか、研究科の特性を活かした秋季入学や特定資格選抜等を実施した。また、高等専門学校に対する推薦入試のPRを行い、優秀な学生の確保に努めた。 （平成17年度一般選抜以外の実績） ・社会人特別選抜 10研究科 ・フェニックス特別選抜 8研究科 ・推薦入学 5研究科 ・外国人特別選抜 6研究科 ・学部3年次生を対象とした特別選抜 2研究科</p> <p>② 総合科学研究科（後述60-①）外7研究科において、「フェニックス特別選抜」を実施したほか、10研究科において「社会人特別選抜」を実施し、幅広い年齢層の社会人を受け入れた。 ・フェニックス特別選抜 博士課程前期（修士課程を含む） 6名 博士課程後期（博士課程を含む） 4名 ・社会人特別選抜 博士課程前期（修士課程を含む） 67名 博士課程後期（博士課程を含む） 106名 なお、法務研究科においてもA0入試により、医師、司法書士、外国弁護士等の資格を持つ志願者の内から4名を合格者としている。</p> <p>③ 従来統一されていなかった大学院パンフレットについて、各</p> | |

| | | |
|---|---|--|
| <p>ページ等でアドミッション・ポリシーを周知して人材確保に努める。</p> <p>④ 留学生を積極的に受け入れるために、海外教育研究拠点を設置し、インターネットを活用した入学試験等を実施する。</p> | <p>作成するとともに、英文サイトを含むホームページの内容を更新し、充実を図る。</p> <p>④ 北京研究センターを活用した入学試験等を実施し、留学生を積極的に受け入れるとともに、質の高い留学生を獲得するために、引き続き海外マーケティングを実施する。</p> | <p>研究科の「理念」や「入学を期待する人物像」など、内容の統一を図り、各研究科のパンフレットを作成の上、全国の国公立大学・学部（706大学・1746学部）に発送し、大学のイメージアップを図った。また、各研究科のアドミッションポリシー等を英訳した大学院パンフレットを作成し、在外公館等にも送付した。一方、英文サイトを含む内容を充実させるために入試広報及び海外広報という観点に重点を置き検討を進め、中国語版のHPを設けた。</p> <p>④質の高い留学生を獲得するために、以下のとおり海外マーケティング調査を実施した。（米国：NAFSA、台湾、韓国、中国（瀋陽・北京）、ベトナム、トルコ） また、留学生を積極的に受け入れるため、文学研究科と理学研究科で北京研究センターを活用した入学試験等を実施した。 （実績） ・文学研究科：博士課程前期 合格者8名 ・理学研究科：博士課程前期 合格者1名</p> |
| <p>【12】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>① 学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応したカリキュラムを編成する。 ② 複数専攻制を導入し、特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>③ 教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。 ④ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。</p> <p>⑤ 質の高い課程博士を多数輩出するために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。 ⑥ 国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めたカリキュラムを編成する。</p> | <p>【12】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>① 学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応する特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成するとともに、複数専攻制の導入の検討に着手する。</p> <p>② 教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>③ 現職公務員等を対象とした「特別教育プログラム」など、高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。</p> <p>④ 質の高い課程博士を多数輩出するために、国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めた体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。</p> | <p>①研究科によって名称は異なるが、1年次前期にオムニバス形式で専門と関連分野の相関関係を解説する「研究科共通科目」を配置したり、研究科の各専攻の専門分野における最近の成果を説明する「特別講義」や専門以外の関連分野の「概論科目」の履修を必修とするなどいずれも幅広いところから専門へ向けた体系的に授業科目を配置する工夫を行っている。（*計画番号4-②と関連）</p> <p>②各研究科において前期課程修了時における進路選択が意識されている。例えば、理学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科及び先端物質科学研究科においては、「ベンチャー起業論」、「技術戦略論」、「技術移転論」、「放射光科学特論」等の授業科目を4研究科共通講義として実施するとともに、外国人学者講演会を含む学術講演等の中から指定するものを4研究科共同セミナーとして位置づけて実施し、研究者を目指す学生はもとより企業への就職を目指す学生の社会への適応力の醸成をも視野に入れたカリキュラムを展開している。</p> <p>③教育学研究科における現職教員、社会科学研究科マネジメント専攻における地方自治体等の公的機関職員、保健学研究科における医療従事者など既存のプログラムにおいて高度専門職業人養成にも対応できる実践的教育を推進したほか、総合科学研究科(後述60-①)において社会人が自己の目指す領域に応じて体系的に学習できる多様な履修例を示し、指導することとしている。</p> <p>④質の高い課程博士を輩出させるためには前期課程においても国際的な水準に必要とされる専門教育を用意することが不可欠であり、各研究科では指導教員の先端的研究に裏打ちされた授業の展開ときめ細かい研究指導に努めている。</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>【13】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>① 先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。</p> <p>② 社会のニーズに応えるべく実践と課題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、フィールドワークやインターンシップを積極的に導入する。</p> <p>③ 学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。</p> <p>④ 専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、グローバル化時代に対応した人材養成を行う。</p> <p>⑤ 海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を構築する。</p> | <p>【13】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>① 先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。</p> <p>② 広島県経営者協会が実施するインターンシップへの参加に加え、キャリアセンターを中心に本学独自のインターンシップを推進する。</p> <p>③ 学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。</p> <p>④ 専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、グローバル化時代に対応した人材養成を行う。</p> <p>⑤ 海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を検討する。</p> | <p>①個々の研究科において、基礎科学における先進的な研究を進展させたり独創性の高い特色ある研究目標を個々の教員及び各専攻で設定したうえで研究指導を行うなど、共同研究プロジェクトに大学院生を数多く参加させており、成果は教員と大学院学生との共著論文として公表している。</p> <p>②先端物質科学研究科においては、9社の協力を得て11名の学生が参加した企業インターンシップを実施した。また、国際協力研究科の「魅力ある大学院教育イニシアティブ事業」に採択された「国際協力学を拓く実践的研究者育成の試み」や工学研究科の「現代GP事業」に採択された「国境を超えるエンジニア」教育プログラムによる海外インターンシップ事業を展開しており、個々の研究科において特色あるインターンシップ事業を実施している。</p> <p>③個々の研究科において入学時からの動機付けとなる教育を重要視するとともに、多くの研究科において英語教育の充実を図っているほか、文学研究科では博士論文計画書の策定にあたって主指導教員以外に複数の指導教員を指定したり、社会科学研究科や生物圏科学研究科では博士論文の中間報告を実施したり、学会発表や学術論文の執筆に向けた指導の強化を図っている。（*計画番号4-③と関連）</p> <p>④各研究科・センター等において授業内容や実施方法をより工夫しており、例えば外国語教育研究センターにおいては、従来から外国語研修プログラムを通じて大学院生も対象とした外国語学習の機会を提供しているが、各研究科から要請されている外国語運用能力やプレゼンテーション技能の向上を目指した授業開設の準備を始めた。また、先端物質科学研究科においては平成16年度から開講している外国人非常勤講師による「科学技術英語表現法」を3クラスから6クラスに拡大したり、国際協力研究科においては英語論文の書き方に関する上級指導のための「アカデミックライティング」の科目を新設したりしている。</p> <p>⑤海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を検討し、以下の事業を実施した。 ・新国際戦略策定のため海外アドバイザーとしてラ・トローブ大学のゴダード副学長を招聘し、学術部職員を対象に研究推進 ・支援のためのセミナーの実施 ・「大学国際戦略本部強化事業」をもとに、①海外アドバイザー5名（中国・首都師範大学、豪州・ラ・トローブ大学、モナシユ大学、米国・カリフォルニア大学バークレー校、スイス・UNCTAD）を招聘し、新国際戦略に関する助言・情報の入手 ・北京研究センターの県内大学などとの共同利用について検討に着手、一部試行</p> | |
| <p>【14】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>学位論文審査は、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加えた公開審査により、全国的・国際的な基準に基</p> | <p>【14】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>積極的に他大学等の外部審査委員を加え、全国的・国際的な基準による学位論文審査を行う。</p> | <p>各研究科において個々の学位論文の審査に当たっては、必要に応じて他大学及び他研究科等の外部審査委員を加え学位審査を行っている。また、分野によって差があるものの、全国的・国際的な質を保證するために、学位請求論文の主な内容が記載さ</p> | |

づいて行う。

れた原著論文が国内外の査読制度のある学術雑誌に発表されていることを学位論文作成の条件とする等の方策も取り入れている。

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | ① 最前線の研究成果を基盤として、学生の知的・専門的能力を発展させ、倫理的・文化的資質を最大限に高める教育を行う体制を整えるとともに、学問の高度化・複合化と社会的ニーズの変化に対応したカリキュラムの整備を行う。 ② 国際的に活躍できる人材の育成のために、外国語による高度なコミュニケーション能力を高める教育体制を整える。 ③ 学士課程においては、多様な学習ニーズに対応し、主体的・自主的な学習態度を育成する教育体制を構築する。 ④ スポーツや各種芸術文化・ボランティア等の自主的な課外活動を学士課程教育の一環として捉え、積極的に支援する体制を確立する。 |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|---|
| 【15】 【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】 ① 教育主担当教員を配置するなど、教育の質の向上のために適切な教職員の配置を図る。 | 【15】 【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】 ① 教育効果を高め、教育の質の向上のために教職員の配置計画を恒常的に検討する。 | ① (教員) 昨年度設置した教員人員調整会議を廃止し、新たに教員人員調整部会を設け(平成17年6月)、「教員の平成21年度までの移行計画」に則し、平成18年度における教員の人員配分方針を定めた。 また、学校教育法の一部改正に伴う大学の教員組織の改革については、平成17年9月に企画会議の下に大学教員の職の在り方検討WGを設置して、教育主担当教員等を配置することなども含め継続して検討を行っている。 (教員以外の職員) 平成17年6月に役員会の下に大学運営支援体制検討部会業務組織・人員組織検討WGを設置し、各室等における業務組織の見直し及びヒアリングを経て、各組織の職員人員配分及び人件費削減への対応などについて役員会で決定した(平成18年2月)。 なお、業務組織の見直し等の中で、上位級職員の数の在り方及びポスト数の見直し等についてさらに検討していくこととしている。 |
| | ② 教養教育の実施にあたっては、分野別教員による実施責任体制を検討する。 | ② 教養教育の実施体制等について検討するため企画会議の下に教育研究組織検討WGを設置した(平成17年9月13日)。平成18年1月17日教育研究評議会及び役員会において、総合科学研究科設置に伴う当面の教養教育実施体制を承認するとともに、今後も本学の教育研究組織の在り方と連動させた全学的な実施体制を検討することを併せて承認した。 ◎「資料編」参考資料1 P31 |
| | ② 講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。 | ③ 講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。 ③ 各学部において演習や実験・実習を中心に教育効果を高めるため積極的にTAの配置を行った。また、大学院学生の「教育経験を積む」という側面から効果的な活用方策が検討されており、一部では大学院の授業にもTAを配置している。 |

| | | |
|---|---|---|
| <p>③ 全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。</p> | <p>④ 全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。</p> | <p>④大学院将来構想検討WGを廃止し、新たに設置した教育研究組織検討WGにおいて、全学の人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を含め、本学における教育研究体制について、平成18年2月24日まで7回のWGを開催し、検討を進めている。</p> |
| <p>【16】 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】 ① 少人数教育のためのセミナー室などの整備を進め、講義室等の学内ネットワーク環境を整備する。</p> | <p>【16】 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】 ① 少人数教育のためのセミナー室などの整備を進める。</p> | <p>①各部局等において学生の学習環境について点検・調査した結果、学習環境充実のため以下のとおり整備を進めた。 ・教育学研究科：学生研究室に空調設備の設置、講義室の視聴覚機器（DVD）の更新 ・社会科学部研究科：院生室のパソコンのメンテナンスの実施、院生控え室に他大学等の紀要の配置 ・医学部：模擬薬局、模擬診療室及び模擬病室を設置 ・生物圏科学研究科：学生情報処理室に27台のパソコンの導入、研究科共通雑誌の配架（外国雑誌12誌、雑誌22誌） ・先端物質科学研究科：講義室4室に天井埋込型プロジェクターを設置</p> |
| <p>② 外国語教育用CALL設備及び外国語自学自習用設備の更新と拡充を行うとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入する。</p> | <p>② 東広島キャンパス内の全部局及び食堂等の共用スペースに無線LANアクセスポイントを整備する。</p> | <p>②東広島キャンパス内に16年度（教育学部、経済学部、工学部一部、生物生産学部、図書館一部）と17年度（西1・2福利、北1・2福利、東福利、大学会館、学士会館、法人本部会議室）に計13カ所公認無線LANへのアクセスポイントを設置した。また、学外者の利便性を考慮し、複数の公衆無線LAN事業者のネットワークサービスも共同で利用できる環境を整備するため、大学独自の無線LANと共用でサービス可能なNTTの公衆無線LANサービスを各食堂に敷設した。18年度は霞キャンパス等の整備を計画している。</p> |
| <p>② 外国語教育用CALL設備及び外国語自学自習用設備の更新と拡充を行うとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入する。</p> | <p>③ 老朽化したLL教室及びCALL設備の更新に向けた具体案を策定するとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入し、運用面での具体的な検討を行う。</p> | <p>③CALL設備の更新について、機器の導入及び維持コストの抑制のために情報メディア教育研究センターのICE端末と同期させる計画を策定し、CALLを利用した具体的な教育モデル及びその将来像に必要な機器整備を行うこととしたが、実施時期については今後調整することとした。 また、東広島キャンパス（総科L102）と霞キャンパス（医学部第5講義室）に遠隔講義システムを導入し、運用面での具体的な検討を行った結果、平成18年度から教養教育を中心に7科目を双方向授業とすることとした。 なお、仕様策定に際しては、東広島と霞間だけではなく東千田キャンパスとの接続も念頭においた。</p> |
| <p>③ 電子図書館機能を強化・充実し、図書館の教育・学習支援機能の向上を図る。</p> | <p>④ 電子図書館機能の強化・充実に向け、学術情報機関リポジトリや自動化書庫システムの導入による電子及び紙媒体を融合したハイブリッド型図書館の構築について検討する。</p> | <p>④電子図書館機能の強化・充実及びハイブリッド図書館の構築に向けて以下の事業を実施した。 ・学術情報リポジトリの構築（各部局等に対する説明会を30回（約500名）実施の結果、平成17年度末の登録件数約1,246件） ・[高度生涯学習支援：デジタル郷土図書館]に広島県関係資料133冊の画像データを追加登録 ・電子ジャーナル等購入経費の一部共通経費の実現（4,407タイトル、210,000千円） ・自動化書庫等の導入計画の策定 ・情報リテラシー教育の推進（講習会20回開催、参加人数2,241人）</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>④ 良き市民としての素養を培い、豊かな人間性を育むため、地域社会と連帯して学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設を計画的に整備する。</p> | <p>⑤ 学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設の利活用について、地域社会と連帯して検討に着手する。</p> | <p>⑤大学の地域連携活動を通じた教育効果の増進に寄与するため、福山地域中小企業支援センター内に福山サテライトオフィスを設置した。福山サテライトオフィスを活用した学生の社会連携活動支援策について、福山商工会議所と5回の検討を行い、福山サテライトオフィスを介したインターンシップの導入企画案を纏めた。西条サテライトオフィスでは、従来から大学院生による制作発表会などを開催してきたが、今年度は他の分野の開拓を図るため、地元住民を対象とした工学研究科の院生等による西条まちづくり提案発表会を企画し、実施した。</p> | |
| <p>【17】 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ① 学生の授業評価、教員相互の授業参観、講義資料の点検などによって活動を評価し、その結果を基に、教育・学生担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（教育室）を設置し、「教育室」において継続的に教育活動の質的向上を図る。</p> <p>② 個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムを構築する。</p> <p>③ 教育活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより教育の活性化を図る。</p> | <p>【17】 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ① 教員相互の授業参観を継続実施し、参観後の検討会において講義資料の点検等を行って活動の評価を行う。</p> <p>② 教養教育及び専門教育の成果の評価方法を検討するとともに、教育プログラムの点検評価及び改廃の基本方針を策定する。</p> <p>③ 個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムの検討を進める。</p> <p>④ 教育活動において業績の優れた教員に、給与その他の面で配慮する方策について、検討を進める。</p> | <p>①教養教育科目のパッケージ別科目の内、4授業科目について教員6名の参加を得て授業参観を実施した。実施後の反省点として、科目・参加対象等が限定的であったため、教育活動の質的向上にはつながらず、次年度は部局で実施しているFD等も参考にして全学的視点で検討することとした。 ちなみに、①経済学部では教員が自己の担当授業を収録し、学部内FDの参加者が鑑賞し、②先端物質科学研究科では他研究科の授業を授業参観するとともに意見交換を行い、③生物生産学部では学生による授業評価アンケート結果の上位5番目に入る教員から教授法の聞き取りを行い、構成員に情報を提供など、授業方法の改善に取り組んでいる。</p> <p>②教育評価委員会において認証評価への対応も考慮した教育プログラムの評価方法について検討し、以下の基本方針を策定した。 ・各教育プログラムごとに自己点検と改善を行うためのシステムを構築する。 ・このシステムを利用することにより各教育プログラムはプログラムが適切に実施されているかを確認する。 ・各教育プログラムの自己点検と改善の状況について年次報告書を作成し、関係部局及び教育室に報告する。 ・年次報告書は教育プログラム実施要綱の記載事項と認証評価基準への対応する事の基本方針を策定した。</p> <p>③平成16年度に引き続き評価委員会にて検討を進め、併せて全学的な議論も深め、個々の教員の教育活動を適切に評価する基準などを盛り込んだ「教員の個人評価に関する基本方針」を学長に答申した(平成18年3月2日)。その過程で、具体的な制度設計を行う上での参考とするため、全学の教職員を対象に教員の個人評価に関するセミナー(12/22)も開催した(約100名出席)。 (*計画番号28-③と関連)</p> <p>④平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ検討の上、9回の労使協議を経て ① 1号俸を4分割化 ② 普通昇給及び特別昇給の実施時期を1月1日に統一した上で一本化し、5段階の区分による昇給を実施 ③ 勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、「優秀な者」等の選考枠を拡大 の制度については平成18年度からの導入を図った。</p> | |

| | | |
|---|--|---|
| <p>【18】 【教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】</p> <p>① 「教育室」において，教授法，評価法，教材開発等に関する研究開発及び教員研修（FD）に関する企画・立案を行うとともに，具体的な改善策等を策定する。</p> <p>② 附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用する。</p> <p>③ 全学的なメディアコンテンツの開発計画等を策定するとともに，学生情報システムとシラバス及び教材コンテンツを関連づけて提供するシステムを構築する。</p> <p>④ 教育内容をデジタルコンテンツ化した素材の作成やライブ授業のアーカイブ化を進める。</p> <p>⑤ 教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度を設ける。</p> | <p>【18】 【教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】</p> <p>① 学士課程教育における教授法，評価法，教材開発等に関する教員研修（FD）の実施方法を検討し，年間を通したFDの体系的な実施計画を策定する。</p> <p>② 附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用することを検討する。</p> <p>③ 平成16年度に実施した「Webコンテンツに関する調査」を基にコンテンツ作成の普及を図るとともに，教育用メディアコンテンツの整備に向けた行動計画を検討する。</p> <p>④ デジタル教材をホスティングサービスで運用可能となる環境を構築する。また，各部局等が収録する講義映像をコンテンツ化し，シラバスと連携可能なシステムを構築する。</p> <p>⑤ 自学自習を支援するため，eラーニングコンテンツ作成用パッケージを用い，教養教育及び専門教育のうちから100科目のメディアコンテンツ化を行う。</p> <p>⑥ 教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度の検討に着手する。</p> | <p>①教育室において「到達目標型教育による21世紀型人材育成システムの構築」を念頭に，体系的に実施することとし，初年度となる今年度は，学士課程教育の最優先課題である教育プログラムに関するものを取り上げ，授業科目の成績評価及び到達度評価等について3回実施したほか，障害学生就学支援及び教育の情報化等合計5回開催した。</p> <p>②教員養成の在り方検討WG（前述8-⑦）において，平成18年3月16日まで8回のWGを開催し，附属学校との協力体制強化の中で，専門学部・研究科教員と附属学校教員の双方向による教科専門FDを行ってより質の高い教育を実施することなどを盛り込んだ「広島大学の教員養成の在り方について」の提言を取り纏めた。</p> <p>③教育室遠隔教育委員会において，教育用メディアコンテンツの作成を促進するために「Webコンテンツに関する調査」及び「学生のPC所有状況に関する調査」を実施し，全学的なメディアコンテンツの開発を提供するシステム構築のための検討を行った。</p> <p>④デジタル教材をホスティングサービスで運用するため，検討を進めた結果，①運用可能となる環境の構築，②サーバ資源の増強の2点が必要との結論を得たので，次年度以降措置することとしている。また，「H17年度医歯薬学総合研究科 生命・医療倫理特論(14コマ)」，「H16年度 学問とのであい(13コマ)」のコンテンツ化を行い，ビデオ貸出業務の不要やシラバス連携も可能とした。</p> <p>⑤自学自習を支援するため，コースマネジメントシステム（WebCT）を用い，教養教育及び専門教育のうち100科目のメディアコンテンツ化を行うため「WebCT100プロジェクト」を実施した。また，1月からWebCTコンテンツ支援作成室を情報メディア教育研究センター西分館内に設置し，メディアコンテンツ作成の支援体制を整えた。</p> <p>⑥教員の勤務成績に応じてサバティカル休暇を付与するなどの休暇等の面で配慮することが可能な制度の導入について他機関の情報収集等を行い，検討に着手した。（*計画番号36-⑤と関連）</p> |
| <p>【19】 【全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策】</p> <p>① 外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために，情報メディア教育研究センターを改組・分離して，外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し，外国語教育の企画，立案，</p> | <p>【19】 【全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策】</p> <p>① 外国語教育研究センターにおいて，教育プログラムにおける外国語による高度なコミュニケーション能力を養成する特定プログラムを整備し，平成18年度からの開設に向けた準備をする。</p> | <p>①外国語教育研究センターにおいて，教育プログラム構築の一環として外国語による高度なコミュニケーション能力の養成を目指したプログラムの展開について検討を進め，「英語プロフェッショナル養成プログラム」と「ドイツ語プロフェッショナル養成プログラム」としてカリキュラムを整備し，教育プログラムの進行に伴って平成19年度から履修が可能となる特定プログラムとして準備を完了した。</p> |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>実施を行う。 情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画、立案を行う。</p> <p>② スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行うセンターの設置を検討する。</p> | <p>② 情報メディア教育研究センターにおいて、教育プログラムにおける情報メディア教育の特定プログラムを整備し、平成18年度からの開設に向けた準備をする。</p> <p>③ スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行う「スポーツ科学センター」を設置する。</p> | <p>②情報メディア教育研究センターにおいて、教育プログラムの進行に伴って平成19年度から履修が可能となる「情報メディア教育プログラム」について検討し、プログラム展開の中心となる「コンピュータサイエンス基礎」、「情報デザイン」のカリキュラムを検討し、特定プログラムとして準備を完了した。</p> <p>③平成17年4月、学内共同教育研究施設として「スポーツ科学センター」を設置し、本学におけるスポーツに関する学士課程教育を企画立案・実施する教育部門を置き、検討を開始した。当面の作業として平成18年度における教養教育のスポーツ実習科目の実施案を確定した。</p> | |
| <p>【20】 【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】</p> <p>① 教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行う。</p> <p>② 「教育室」の下に、教養教育を含めた学士課程教育に関する企画、立案、評価、改善等を行う「学士課程教育センター」を設置する。</p> <p>③ 教育目的と卒業生・修了生像を明確にした教育目標を達成するために必要な教育体制を整える。特に、学士課程においては、教育プログラムごとに「担当教員会」を設ける。</p> <p>④ 学士課程においては、教養教育に力点を置き、専門分野等に必要な基礎・基本を重視した教育に必要な教育体制を整える。</p> <p>⑤ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整える。</p> | <p>【20】 【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】</p> <p>① 学士課程教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行い、大学院教育については全学的に取り組むべき課題について検討する。</p> <p>② 教育プログラムの導入などに対応した教養教育実施体制の検討を行い、全学の教育プログラムの開設準備をする。</p> <p>③ 教育プログラムごとに教育目標を達成するため、その実施に責任を持つ「担当教員会」を設ける。</p> <p>④ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整える。</p> | <p>①学士課程の教育については、学士課程会議において教育プログラムを中心に教育の実施体制全般に関して検討している。大学院課程の教育については、平成17年7月に大学院課程会議を設置し、全学的に取り組むべき課題の検討に着手しているが、平成18年4月から組織を強化して本格的な検討を開始することとしている。また、学士課程及び大学院課程の双方に共通する教育評価を担当する教育評価委員会を設置し、副学長（教育・研究担当）のもとで定期的（毎月）な意見交換を行い、有機的な連携を図っている。なお、教育評価委員会において、平成14年度から実施している学生による授業評価の評価結果を分析し、学期毎に学科やコース別の結果を公表するとともに、講義毎の結果や学生から出された意見を学部にてフィードバックして教育組織と担当教員の認識を高め、カリキュラムや授業方法の改善に資するための工夫をしている。</p> <p>②教育研究組織検討WG（前述15-②など）において、教養教育の実施体制について検討し、平成18年1月17日教育研究評議会及び役員会において、総合科学研究科設置に伴う当面の教養教育実施体制が承認されたことに伴い、学士課程教育における教養教育の位置づけを明確にするため、教育プログラム実施要綱を改訂し、全学の教育プログラムの開設に向けた体制を整えた。 ◎「資料編」参考資料1 P31, 24)</p> <p>③平成17年1月18日に承認した「教育プログラム実施要綱」を改訂し（平成18年3月14日教育研究評議会承認）、教育プログラムごとに教育目標を達成するため、その実施に責任を持つ「担当教員会」を設けた。 ◎「資料編」参考資料1 P12</p> <p>④高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために、一部の研究科では、主指導教員に2人の副指導教員を加えたり、優れた教育実績を有する定年退職者や現に企業等の現場で活躍している者を非常勤講師として採用するなどの工夫がされている。また、全学的に取り組むため、教育研究組織検討WG（前述15-②など）を7回開催し、本学の個性・特色を活かした実践的教育を行うための教育体制も含めた検討を重ねている。</p> | |

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | 学習環境を整え、学生相談体制を強化するなどして、学生への支援を効果的に行う。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|--|
| <p>【21】 【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】</p> <p>① 学生のためのサービスを有機的に統合し、窓口業務の一元化を図るため、「学生総合支援センター」を設置する。</p> <p>② ピア・サポート・システム等の学生相談体制を「学生総合支援センター」に統合し、充実を図る。</p> <p>③ 多面的なハラスメント調査に基づき、予防対策及び相談体制を充実するとともに、ハラスメント相談室の設置など、組織的な対応体制を構築する。</p> | <p>【21】 【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】</p> <p>① 学習支援室の見直しを行い、新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成18年度からの入学生に対応できる広範囲な学習を支援する体制を確立する。</p> | <p>①教育室教養教育委員会の下に設置された学習支援室運営WGにおいて、平成18年度からの入学生に対応する学習支援方法を検討し、従来から行ってきた「英語」、「数学」、「化学」、「物理」の4科目に「生物」を加え、5科目に対応する学習支援体制とすることとした。</p> |
| | <p>② 各学部・研究科の業務と学生総合支援センターの業務の見直しを行い、組織及び業務の整備・充実を年次的に図る。</p> | <p>②学生総合支援センターの一元化構想について、教育室のグループ長会議で学生系業務の集中化・集約化への現状把握及び問題点の抽出など、種々検討を行った。その結果、教育プログラムなどの履修指導、学生サービスの質的保証及び指導教員への連絡体制等解決すべき問題も多く、今後、検討WGを設置してさらに部局の意見を十分踏まえ、組織及び業務の整備等を継続審議することとした。なお、集約が可能な事項については逐次業務に反映させている。</p> |
| | <p>③ ピア・サポート・ルームを学生の日常生活における動線に合った場所へ移設するなどピア・サポート・システム等の学生相談体制の充実について、具体案を策定する。</p> | <p>③ピア・サポート・ルームに相談学生が他人の視線を意識することなく、気軽に立ち寄れるよう、西図書館3階の情報端末室から総合科学部事務棟3階の学生相談室内に移設した。また、ピア・サポート業務を学生総合支援センターの業務の一部として位置づけ、学生相談室と一体的に運営することとした。</p> |
| | <p>④ ハラスメント相談室が各部局等と連携して、ハラスメントの予防対策および相談体制を強化する。</p> | <p>④職員及び学生等の本学の構成員が当事者となるハラスメントに関する相談及びハラスメントの防止を組織的に推進するため、ハラスメント相談室を平成16年度に学内共同利用施設として既に設置し、教授（専任1名）、相談員（職員による兼任及び非常勤）を配置し、室の業務として多目的なハラスメント調査に基づく予防対策及び相談体制の充実・強化を図っている。</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>【平成16年度における活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談件数48件（面接等を含む） ・ハラスメント予防対策活動9件（防止セミナー・研修の開催など） <p>【平成17年度における活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談件数223件（面接等を含む） ・ハラスメント予防対策活動30件（防止セミナー・研修の開催、ポスターの作成・配布，ホームページ作成・更新など） | |
| <p>④ 障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境（ユニバーサルデザイン）を更に充実する。</p> | <p>⑤ 「特色ある大学教育支援プログラム—高等教育のユニバーサルデザイン化—」などの推進により，障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境を更に充実する。</p> | <p>⑤本学では，障害学生就学支援の取組について平成16年度に採択された「特色ある大学教育支援プログラム—高等教育のユニバーサルデザイン化—」を全学で推進している。</p> <p>平成17年度に支援を行った学生は，聴覚障害2名，視覚障害6名，運動機能等障害6名である。支援の実施内容として，授業における「情報保障」を重視して行ない，入学前から卒業までの一貫した授業支援の流れを整備し，半期毎に授業開始前から，期末試験終了後までの各段階で，学生教職員一体型の授業支援を実施した。</p> <p>また，ボランティア活動室の支援機器等の整備を行うとともに，広島地区にボランティア活動室霞分室を開室した。</p> | |
| <p>⑤ 学生相談や障害学生への支援などへの学生ボランティア活動をより一層活用する。</p> | <p>⑥ 学生総合支援センター内に，学生と大学・地域社会との双方のボランティア・ニーズを結びつける「学生ボランティアセンター」を設置する。</p> | <p>⑥学生のボランティア団体が企画・運営する「ボランティアセミナー」において，学生ボランティアセンター立ち上げに関する意見・提案の聴取や，学内ボランティア団体へのアンケート調査を実施し，これらの結果を基に学生総合支援センター内に学生ボランティアセンターを設置した。</p> <p>なお，今後も学内及び地域社会からの情報収集等を継続的に実施し，学生ボランティアセンターの充実を図ることとした。</p> | |
| | <p>⑦ 学生ボランティアのピア・サポーター養成セミナー講座（基礎編）の一部を教養教育科目の「学生生活概論」で実施し，その内容の充実を図る。</p> | <p>⑦平成17年度から開講している「学生生活概論」を見直し，平成18年度からは学生ボランティアによるピア・サポーター養成の要素も加味した授業内容とすることとした。</p> | |
| <p>⑥ キャンパス内のメンタルヘルス相談体制の充実を図る。</p> | <p>⑧ 東広島地区，東千田地区，霞地区の「なんでも相談窓口」の連携強化を図る。</p> | <p>⑧東広島地区，東千田地区，霞地区の「なんでも相談窓口」の連携強化を図るため，学生総合支援センター担当者と，東広島地区，東千田地区，霞地区の各部局担当者との検討会を実施した。</p> <p>今後も，今回の検討会で出された意見を基に担当者による情報交換会を定期的の実施し，更なる充実を図ることとした。</p> | |
| | <p>⑨ 保健管理センターの3キャンパス支援体制のあり方を検討する。</p> | <p>⑨3キャンパス体制における支援体制，メンタルヘルス相談・診療等の充実策及び各地区を結ぶネットワーク体制の在り方の検討を保健管理センター運営委員会，教員会議及びセンター内ミーティングにおいて行い，相談・診療体制に基づく保健管理室・施設の整備案を作成し，非常勤精神科医師，非常勤心理士による相談支援体制の拡充を計画した。</p> | |
| <p>⑦ 教育，就職など，学生のための情報システムを更に充実する。</p> | <p>⑩ 教育プログラムの導入に対応し，現行の学生情報システム「もみじ」を改修するとともに，次世代学生情報システムについて検討する。</p> | <p>⑩教育プログラム導入に伴う対応については，現行「もみじ」に対して18年度春期運用部分である学籍関係，履修関係，シラバスの機能を改修し，業務のシステム化については実施可能となった。</p> <p>次世代学生情報システムについての検討については従来の教育・学生系での利用・運用を前提とせず，将来，人事，会計系</p> | |

| | | |
|---|---|---|
| <p>【22】 【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】</p> <p>① 学生就職センターを「キャリアセンター」に改組し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。</p> <p>② 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。</p> <p>③ 指導者の養成や施設の整備などにより、課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。</p> <p>⑤ 学生の課外活動等の自</p> | <p>【22】 【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】</p> <p>① キャリアセンターと各学部が連携して、学内キャンペーンや広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を行う。</p> <p>② 就職率の向上を図るとともに、学修した知識・技能を生かした職業に就かせるための施策を強化する。</p> <p>③ 学生生活が安全に送れるよう、助言・指導を内容とした授業科目「学生生活概論」を開設し、学生生活上のトラブルに対処できるよう安全教育を行う。</p> <p>④ 人材バンクの設置計画、指導者の役割・責任範囲の基準づくり及び施設の長期整備計画について、課外活動部長・顧問へのアンケート調査結果を基に、具体案を策定する。</p> <p>⑤ 学生の課外活動等の自</p> | <p>業務システムとの連携を視野にいれ、ERPで構築することを決定し、開発体制の検討にも着手した。</p> <p>① キャリアセンターと各学部が連携し、入学後の早い時期からのキャリア支援を実施した。 ・新入生オリエンテーションや入学直後の教養ゼミを利用して多様なキャリアガイダンスの実施 新入生等ガイダンス 9部局 1,380名 教養ゼミ 3部局 390名 ・入学後の早い段階でのキャリア形成の動機付けを行うため、教養教育の授業科目の開講 職業選択と自己実現 受講者数 195名 インターンシップとキャリアデザイン 受講者数 33名 (*計画番号2-①と関連)</p> <p>② 「挑戦する。行動する。」キャンペーンとしてポスターを学内外に掲示するとともに、学内用パンフレットにも掲載するなど、あらゆる機会を利用して広報活動を展開し、以下の事業を実施した。 ・キャリアセンター主催で就職活動基本ガイダンスの実施 6・7・10月、延べ24回-参加者数3,268名(前年比30%増) ・各種セミナーの実施 業界セミナー16回、企業セミナー92回、キャリアセミナー14回 ・内容をさらに充実した学生に配布する印刷物の刊行 「成功する就職活動のために」 3,100部 「就職の手引き」 3,100部 ・インターンシップへの積極的な参加に向けた情報提供、事前指導、事前研修及び事後指導などの実施(本年度現在での参加対象部局は8学部、5研究科) これらを踏まえ、キャリアセンターでの進路就職相談件数は昨年比(2月末現在)14%アップの749件に達した。 また、学部独自の企画として公務員対策ガイダンスの実施(総合科学部)、3年生用の進路講座の開設(教育学部)、東千田キャンパスに就職相談員の設置(法、経済学部)等を実施した。 なお、平成17年度の就職率(学部、博士課程前期)は86.8%、89.3%(就職希望者の内)である。 (*計画番号2-②と関連)</p> <p>③ 1年次生を対象に学生生活が安全に送れるよう助言・指導するため、教養教育の授業科目として「学生生活概論」を開設し、「消費トラブルから身を守る」、「悪質な勧誘から身を守る」、「性行動の安全と危険」、「学生生活サイクルと課題」、「アクシデントから身を守る・緊急措置」、「犯罪から身を守る」などの内容により実施した。(受講登録者数294名)</p> <p>④ 課外活動の指導者養成や人材バンクの設置計画については、「指導者養成WG」において各サークルの部長・顧問へのアンケート調査・分析を行い、今後の改善策を検討した。 また、体育施設長期整備計画の策定については、「体育施設長期整備計画WG」において、施設パトロールを実施し、施設の現状を把握した。今後、年次的な計画についての作業を行い、施設の長期整備計画を具体化させることとした。</p> <p>⑤ 西条研修センターの設備・備品等の更新を行うとともに、施</p> |
|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>④ 体育会，文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。</p> | <p>⑥ 学生アンケート調査結果を基に，体育会，文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。</p> | <p>設整備及び火災・災害予防等の措置を講じるなど，学生の課外活動を支援した。 また，利用者の利便性に配慮した有効利用計画の検討を行い，利用申込書様式をHPに掲載するとともに，中四国の国公立大学や地域での利用者にPR用パンフレットを送付する等の計画を策定した。</p> <p>⑥ 学生の課外活動を支援するため，指導者養成WGにおいて，五者会議構成員（体育会，音楽協議会，文化サークル連合，文化サークル団体連合，大学祭実行委員会）へのアンケート調査を行うとともに，副学長（学生担当）と五者会議代表者との懇談会を行った。 この結果を基に課題等を整理し，要求課題として提出のあった大学会館及び課外活動施設の使用時間の延長や周辺環境整備等に対応した。</p> | |
| <p>【23】 【経済的支援に関する具体的方策】 ① 本学独自の奨学金制度の導入を検討する。</p> <p>② 図書館など学内で学生を臨時的に雇用することにより，社会的・実務的経験をさせるとともに，経済的な支援を行う。</p> | <p>【23】 【経済的支援に関する具体的方策】 ① 優秀な学生の確保や経済的困窮者の救済を目的とした新たな奨学金制度（入学料免除，授業料免除等の優遇措置を含む）の検討を行う。</p> <p>② 経済的支援の一環として，銀行と提携し，本学学生のみを対象とした低金利の「広島大学教育ローン」制度を導入する。</p> <p>③ 学生のマンパワーを活用した図書館などにおける業務補助のアウトソーシングなどを推進し，社会的・実務的経験をさせることにより，キャリア形成及び経済的な支援を行う。</p> | <p>① 優秀な学生の本学への進学動機に繋げるとともに，在学生の修学意欲の向上と競争的環境の創出による大学内の活性化を図るため，平成18年度より本学独自の奨学金制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を実施することとした。 ○制度の概要： ・学部新生は，50人に1人を目安として奨学金200,000円を支給 ・学部2年生以上は100人に1人，専攻科生，大学院生は50人に1人を目安として，後期分授業料を全額免除</p> <p>② 臨時に修学資金を必要とする学生，既に借りている奨学金に不足を生じている学生及び留学生や大学院進学のために資金を必要とする学生を経済的にサポートすることを目的として，入学予定者を含む学生を対象とした「広島銀行教育ローン」を広島銀行と提携した。合格通知書送付時に同封する「入学生の手引」及び新生ガイダンス時に配布する「学生生活の手引」に掲載し，事業の周知を図った。 また，法務研究科においては，学生が低金利で教育ローンを利用することができる広島信用組合との協定を継続するとともに，NPO法人「ロースクール奨学金広島」の設立に協力し，奨学金が給付される体制を整備した。</p> <p>③ キャリアセンターが各部局における学生のアルバイト雇用について調査したところ，大多数の部局において雇用していることが判明しており，今後も，資料整理やオープンキャンパス等部局行事の補助を中心に学生の雇用が可能な業務については積極的に雇用することが確認されている。 また，図書館においては，平成16年度に引き続き本学学生に社会的・実務的経験をさせるとともに，経済的な支援を行っている。 ・時間外開館・土日開館 雇用学生数：38人，雇用経費：11,090千円 ・転・退職教員貸出図書返却点検作業補助 雇用学生数：13人，雇用経費：1,192千円</p> | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>【24】 【社会人・留学生等に対する配慮】</p> <p>① 社会人学生の勤務形態に対応して、教育方法の特例（夜間や休日、広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。</p> | <p>【24】 【社会人・留学生等に対する配慮】</p> <p>① 社会人学生の勤務形態に対応して、教育方法の特例（夜間や休日、広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。</p> | <p>①大学院における教育方法の特例については教育学研究科外6研究科で実施しているが、今後も大学院課程会議において各研究科における実施状況を調査し、全学的な拡充を図ることとした。</p> | |
| <p>② ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために、特別な配慮を必要とする人々による事前の評価制度を取り入れる。</p> | <p>② ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために、特別な配慮を必要とする人々による事前の評価を行い、改善に結びつける。</p> | <p>②平成17年度に合計14名（内平成17年度入学または進学した者2名）に対して①支援内容の決定のための合格後相談、授業前の相談、②授業の情報保障（音声情報の文字化、ノートテイク、パソコン要約筆記者等）、③期末試験等の特別措置、④授業情報のもみじシラバスでの提供等の支援を行ったうえで、履修中の相談、履修体験聴取により次期の改善策を検討しながら進めている。また、国費障害留学生に対しても意見を聴取し、電動車いすを購入するなど学生への支援体制の改善を図った。なお、これまでの支援の質の客観的評価を特色ある教育支援プログラム（特色GP）で進行している。</p> | |
| <p>③ ネットワークなどを用いた多言語による学内コミュニケーションを促進する。</p> | <p>③ 情報ネットワークなどにより学内コミュニケーションを更に促進するとともに、学内表示のバイリンガル化の充実などコミュニケーション言語の多言語化を促進する。</p> | <p>③多言語化に対する整備目標について検討を始め、ポータルサイトを新たに作るのではなく、その言語を音声としてホームページ上で提供することにより、時宜に応じた多言語化が可能になるとの結論を得たので、平成18年度前半に機器導入に向けて詳細の仕様についての検討を行うとともに、後半期からのシステムの稼働を目指している。また、先端物質科学研究科においては研究科HPの英語版を整備するとともに、研究棟1Fのプロジェクトを用いた掲示を日本語と英語の二カ国語で表記するなど学内表示のバイリンガル化を進めた。</p> | |

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | ① 多くの個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す。 ② 次世代の学術をリードし、知的文化の創造につながる萌芽的研究を育成する。 ③ 新しい産業の創生と地域社会活性化に寄与する研究を育成する。 ④ 研究活動の成果を積極的に社会に発信し、知的・創造的ネットワークを基盤とした開かれた大学を実現する。 ⑤ 学術研究の水準の向上及び効率的な推進等のため、信頼性の高い評価システムを整備する。 |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|---|
| <p>【25】 【目指すべき研究の方向性】 ① 世界をリードしている学術研究分野を支援し、これを戦略的に推進することにより、本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。</p> <p>② 知的文化の継承と発展に貢献する個性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。</p> <p>③ 基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。</p> <p>④ グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と、自律的で自由な発想の下で展開される学部、研究科、研究所、研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。</p> <p>⑤ 広島大学における平和科学研究の在り方を検討する。</p> | <p>【25】 【目指すべき研究の方向性】 ① 世界をリードしている学術研究分野を支援し、これを戦略的に推進することにより、本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。</p> <p>② 知的文化の継承と発展に貢献する個性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。</p> <p>③ 基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。</p> <p>④ グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と、自律的で自由な発想の下で展開される学部、研究科、研究所、研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。</p> <p>⑤ 広島大学の平和教育研究活動の戦略的推進の実施体制及び具体的活動策を検討するとともに、「平和を希求する精神」という</p> | <p>①本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点形成に向けたCOE採択課題に対し、継続的支援を行った（科研費特別推進1件（554万円）、21世紀COE5件（計2,150万円））。</p> <p>②、③COE拠点支援とは別に、特色ある研究シーズの発掘点かつ若手研究者の育成を目的とした「広島大学研究支援金」による支援として16件（1,980万円）、若手研究者の基礎科学研究を推進することを目的とした「藤井研究助成基金」による支援として3件（300万円）の研究支援を行った。</p> <p>④プロジェクト研究センターの自己点検・評価実施要領までは出来たが、その活動を評価するまでには至らなかった。しかし、新規に申請のあった2件のセンター（資源再使用促進プロジェクト研究センター、次世代型港湾整備技術センター）については、学術戦略会議において審議し採択した。（*計画番号26-①3）、35-③と関連）</p> <p>⑤平成17年10月1日に学長の諮問機関としてビジョン委員会平和希求部会を設置し、6回の部会において検討を進め、学長に『『平和を希求する精神』の実現について』を答申した（平成18年2月8日）。（*計画番号35-②と関連）</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>⑥ 地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。</p> | <p>広島大学の理念を具現する「平和科学研究の在り方」について継続的検討を行う。</p> <p>⑥ 地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。</p> | <p>⑥平成18年度地域貢献研究事業において、地域社会から提案のあった研究課題数が33件、それに対する学内からの応募研究プロジェクト数が19件で、採択された12件の研究プロジェクトに対して、総額2,200万円の研究費の配分を決定した。その中で、初めて、広島県東部から7件、山口県から2件の研究課題の提案があり、参加地域が拡大した。また、成果発表会後の課題提案者に対するアンケート調査では、大部分の研究成果が期待以上であると評価された。（*計画番号36-④と関連）</p> | |
| <p>【26】 【大学として重点的に取り組む領域】 ① 世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。さらに、2)及び3)の学術研究領域に関しては、今後予定されている21世紀COE等の国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を構築する。 1) 平成13年度以前に、既に全国レベルのCOEとして顕著な業績を上げている課題又は平成14・15年度に21世紀COEに選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、整備しより高度な研究拠点化を目指す。 これらに該当する課題は、「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」、「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」、「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」及び「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」とする。 2) 既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、重点的に整備・強化し、高度な研究拠点化を促進する。 ・ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学 ・超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界</p> | <p>【26】 【大学として重点的に取り組む領域】 ① 世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。特に、2)及び3)の学術研究領域に関しては、国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を構築する。 1) 平成13年度以前に、既に全国レベルのCOEとして顕著な業績を上げている課題又は平成14・15・16年度に21世紀COEに選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、整備しより高度な研究拠点化を目指す。 これらに該当する課題は、「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」、「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」、「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」、「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」及び「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」とする。 2) 既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、重点的に整備・強化し、高度な研究拠点化を促進する。 ・ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学 ・創造空間の物質科学研究教育拠点</p> | <p>①平成13年度以前にCOEとして採択された課題、H14年度・15年度・16年度に21世紀COEに採択された課題に加えて、いくつかの研究課題の重点的育成を図るとともに、各部局でも研究環境の整備に努めた。 また、新たな研究拠点の発掘をプロジェクト研究センターとして設置し、重点的育成を行っているが、平成17年3月に終了するものもあり、「プロジェクト研究センター自己点検・評価実施要領」により、実績報告書の提出を求め評価を行うこととした。具体的な研究環境整備策としては以下のとおりである。 1) ○「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」に対しては、554万円を措置した。また、平成17年度にプログラムが終了することから、今までの成果を踏まえ、「先進機能物質科学研究センター」を平成18年4月から設置することとした。 ○「テラビット情報ナノエレクトロニクス」に対しては、設備備品費、研究員研究消耗品費等として400万円を措置した。 ○「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」に対処しては、若手研究者及び大学院博士課程の学生の海外研修への参加を促進するための経費及びCOE研究員の研究費等として400万円を措置した。 ○「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」に対しては、COE研究員の雇用経費及び研究費等として400万円を措置した。 ○「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」については、550万円を措置した。 2) ○「ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学」、○「創造空間の物質科学研究教育拠点」、○「量子情報生命融合による新生命観形成拠点」に対して、拠点形成経費として合計300万円を措置し、部局等においても部局長裁量経費から予算措置し、共同研究スペースを確保するなどの支援を行っている。</p> | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>・創造空間の物質科学研究教育拠点 ・量子情報生命融合による新生命観形成拠点 3) 今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域は、「プロジェクト研究センター」として、一定の基準で評価を行いつつ、重点的育成を図る。</p> <p>② これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進めるとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い、「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取り組む。</p> | <p>・量子情報生命融合による新生命観形成拠点 3) 今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域は、「プロジェクト研究センター」として、一定の基準で評価を行いつつ、重点的育成を図る。</p> <p>② これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ検討するとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築及び「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成を検討する。</p> | <p>3) プロジェクト研究センターの自己点検・評価実施要領までは出来たが、その活動を評価するまでには至らなかった。しかし、新規に申請のあった2件のセンター（資源再使用促進プロジェクト研究センター、次世代型港湾整備技術センター）については、学術戦略会議において審議し採択した。 （*計画番号25-④、35-③と関連）</p> <p>②教育研究組織検討WG（前述15-②など）において、本学の個性・特色を出し、研究拠点形成の視点での大学院再編成を視野に入れた、大学全体の教育研究体制の検討に着手し、以来18年2月まで計第7回会議を開催し、検討を重ねている。 また、学長の諮問機関として、平成17年10月ビジョン委員会将来構想部会を設置し、10年後20年後を見据えたあるべき教育研究体制（大学院）について、平成17年3月まで5回開催し、検討を重ねている。この間、東洋経済新報社及び河合塾での外部ヒアリングを行って情報収集した。（*計画番号29-②と関連）</p> | |
| <p>【27】 【成果の社会への還元に関する具体的方策】 ① 学術情報や共同研究の総合相談窓口としての大学情報サービス室の機能を更に充実させた「地域連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、学内の多様な知的資源を社会へ還元する。</p> <p>② 広く人材を求めため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。</p> <p>③ 大学発ベンチャービジネスの起業を積極的に推進する。</p> <p>④ 社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に</p> | <p>【27】 【成果の社会への還元に関する具体的方策】 ① 学内の多様な知的資源の集積を図り、社会への還元を一層推進する。</p> <p>② 広く人材を求めため、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流の方策を検討する。</p> <p>③ 大学発ベンチャービジネスの起業化を一層推進する。</p> <p>④ 社会的ニーズを調査・分析し、積極的に推進すべ</p> | <p>①地域連携センターにおける平成17年度の学術相談件数は、576件であり、昨年度の387件より大幅に増加した。西条サテライトオフィスにおける相談件数は約50件、福山サテライトオフィスにおける相談件数は約100件にのぼった。 また、大学シーズ発掘のため、担当者3名により、データベース「ひまわり」掲載目的のため訪問90件、その他の目的のため訪問600件を実施した。その結果平成17年度の段階で「ひまわり」掲載件数が400件以上に到達している。さらに「ひまわり」を契機とする成約件数は26件に達した。（*計画番号37-①と関連）</p> <p>②本学の特色ある研究領域における国内外との研究支援策を継続的に検討し、8月には「大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台」と研究教育協力に関する協定を締結し、広島大学宇宙科学センターにおける宇宙・天文学研究活動の一層の充実を図ると共に、相互の研究教育協力を推進している。また、10月には「独立行政法人海洋研究開発機構」と教育研究協力に関する協定を締結し、相互の教育研究協力を推進している。（*計画番号29-⑥と関連）</p> <p>③大学発ベンチャービジネスの起業化を一層推進するため、以下の事業を実施した結果、平成17年度の起業化数は9件（16年度5件）に達し、過去最高を記録した（トータル件数は25件）。 ・VBプロジェクトの学内公募（採択件数16件） ・ポストクプロジェクト研究の実施（採択件数10件） ・インキュベーション事業の実施（採択件数：4件 内2件起業化、1件18年度起業化予定） ・大学発ベンチャー立上支援手引書の作成</p> <p>④社会連携室会議において（9回開催）、所掌センター等の活動を通じて、産学連携及び地域連携活動に関連する情報を収集・</p> | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>推進するための環境整備を行う。</p> | <p>き研究分野の研究環境の整備について検討する。</p> | <p>分析し、社会的ニーズに対応した新規事業の企画又は既存事業の見直しを行った。 ・新規事業企画件数：3事業（広島大学発先端テーマ研究会，東京リエゾンオフィスへの産学連携コーディネーターの配置，広島大学産学官連携協議会（広島大学研究協力会）設立準備委員会） ・新規予算化事業数：2事業（広島大学発先端テーマ研究会，東京リエゾンオフィスへの産学連携コーディネーターの配置）</p> | |
| <p>⑤ 「広島大学出版会」を設置し、学術書等の刊行を行う。</p> | <p>⑤ 出版会において、平成17年度以降の活動事業計画を策定し、学術書等の刊行を行う。</p> | <p>⑤広島大学出版会の17年度の事業計画案に基づき、部局等より提案のあった11件の企画書について、企画部企画委員会で審議した結果、17年度分として2件出版（「ヘンリー・ヴォーン詩集－光と平安を求めて－」，「16世紀イングランド行財政史研究」）することを決定し、18年度当初に出版予定である。</p> | |
| <p>⑥ 社会連携担当副学長の下で企画・立案，評価及び改善の機能を持つ組織（社会連携室）を設置し、「社会連携室」において社会連携活動全般に係る企画・立案及び業務統括等を行い、学術・科学技術の理解増進，社会への還元，地域における科学技術振興など，社会との新しい関係の構築体制を整備する。</p> | <p>⑥ 社会連携活動全般に係る企画・立案及び業務統括等を行うための体制の整備を進める。</p> | <p>⑥平成17年5月から新理事・副学長の下で、社会連携室として企画・立案すべき、本学の知的資源を活用した社会貢献活動の改善に資するため、社会連携室会議の機能強化を図ってきた。なお、社会連携室を社会貢献活動を推進するための学内組織として、また、社会連携推進機構を対外的な社会貢献活動の「ポータルサイト」的な役割を担う組織と位置付けた。当面、本学の社会貢献活動の中心的な組織として、地域連携センターを中心とした地域連携活動並びに産学連携センター及び知的財産社会創造センターを中心とした産学官連携活動，更に東京リエゾンオフィス，福山サテライトオフィス及び西条サテライトオフィスを利活用した地域連携活動及び産学官連携活動の充実・強化を図ることを基本方針とするとともに、資源（予算）投下の有効性をベースとして、所掌センター等の事業計画の再検討を行うこととした。（*計画番号36-①と関連）</p> | |
| <p>【28】 【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】 ① 研究・国際担当副学長の下で企画・立案，評価及び改善の機能を持つ組織（学術室）を設置し、「学術室」においてその情報分析・立案機能を利用して国内外及び学内における研究活動の情報収集・分析することにより、研究の水準・成果の検証を行う。</p> | <p>【28】 【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】 ① 学術室における情報分析・立案機能を利用して国内外及び学内における研究活動の情報収集・分析することにより、研究の水準・成果の検証を行う。</p> | <p>①研究活動の情報・分析のために、学術室に設置している各種会議のこれまでの活動状況及び必要性等を検証し、各種会議等の集約を図った。</p> | |
| <p>② 研究活動においては、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。</p> | <p>② 組織単位の研究活動において、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。</p> | <p>②各研究科等の研究目標の設定状況を見極めると共に、それらを踏まえた全学的立場からの研究目標を学術戦略会議で今後検討することとした。</p> | |
| <p>③ 研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を構築する。</p> | <p>③ 研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を検討する。</p> | <p>③平成16年度に引き続き評価委員会にて検討を進め、併せて全学的な議論も深め、個々の教員の研究活動等を適切に評価する基準などを盛り込んだ「教員の個人評価に関する基本方針」を学長に答申した（平成18年3月2日）。その過程で、具体的な制度設計を行う上での参考とするため、全学の教職員を対象に教員の個人評価に関するセミナー（12/22）も開催した（約100名出席）。（*計画番号17-③と関連）</p> | |

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 全学で効率的に研究活動を支援するための体制を整備する。 ② 基盤研究，学際研究，先端研究のそれぞれが，世界水準の研究成果を上げるよう研究・国際担当副学長と各研究組織単位が連携しながら，効果的な研究環境を実現する。 ③ 大学が重点的に推進する研究課題へ研究者を戦略的に配置する。 ④ 研究成果を点検・評価し，その結果を具体的改善に直結させる。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|--|
| 【29】 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】 ① 「学術室」の研究推進支援機能を活用して，研究活動の評価・改善等を行うとともに，大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。 ② 世界水準の研究成果の達成を目指し，研究拠点形成計画を土台として，研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の大胆な再編を進め，研究者の重点的な配置を図る。 ③ 優れた研究業績を上げ，世界をリードする研究領域を創成して，本学がその存在感を高めるために，伝統的な基礎研究分野等への配慮を行った上で，重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。 ④ 附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部 | 【29】 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】 ① 学術室の研究推進支援機能を活用して，研究活動の評価・改善等を行うとともに，大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置方策を検討する。 ② 世界水準の研究成果の達成を目指し，研究拠点形成計画を土台として，研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の再編成を検討する。 ③ 優れた研究業績を上げ，世界をリードし得る研究領域を洗い出し，本学の存在感を高める研究領域の創成について，引き続き検討する。 ④ 附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部 | ①学術室の学術戦略会議において研究推進支援機能を見直し，研究者等の重点的配置方策等について検討している。 ②教育研究組織検討WG（前述15-②など）において，本学の個性・特色を出し，研究拠点形成の視点での大学院再編成を視野に入れた，大学全体の教育研究体制の検討に着手し，以来18年2月まで計第7回会議を開催し，検討を重ねている。 また，学長の諮問機関として，平成17年10月ビジョン委員会将来構想部会を設置し，10年後20年後のあるべき教育研究体制（大学院）について，平成17年3月まで5回開催し，検討を重ねている。この間，東洋経済新報社及び河合塾でのヒアリングを行って情報収集した。（*計画番号26-②と関連） ③学術室の学術戦略会議において，研究活動状況の把握のために，本学の存在感を高める研究領域の創成について，引き続き検討するためのベースとするため，まず，科研費採択状況のデータベース作成の検討に着手した。 ④学術室の学術戦略会議において，附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流について検討に着手 |

| | | | |
|--|--|---|--|
| との教員の人事交流を推進する。 | との教員の人事交流を推進する。 | した。 | |
| ⑤ 国内外から優れた人材を確保するための条件整備を行う。 | ⑤ 特任教員制度などの活用や外国人研究者に対する支援の強化などにより、国内外からの優れた研究者の招へい策を検討する。 | ⑤学術室において年度計画に沿って次の事項を実施した。 ・サバティカル休暇（国際）制度の検討 ・外国人研究者用の共同利用室の設置と共用開始 ・中国政府派遣研究員に面接を行い、受入環境の現状や要望等について聞き取り調査 ・外国人教師・外国人研究員の効率的な雇用手続きの検討 ・外国人教師については18年4月より雇用形態が大きく変わるため説明会を実施 ・民間アパート等に入居する外国人研究者の期間保証 | |
| ⑥ 任期制を活用するなど、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を推進する。 | ⑥ 任期制を活用するなど、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を推進する。 | ⑥本学の特色ある研究領域にたいする国内外との研究支援策を継続的に検討し、8月には「大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台」と研究教育協力に関する協定を締結し、広島大学宇宙科学センターにおける宇宙・天文学研究活動の一層の充実を図ると共に、相互の研究教育協力を推進している。また、10月には「独立行政法人海洋研究開発機構」と教育研究協力に関する協定を締結し、相互の教育研究協力を推進している。 （*計画番号27-②と関連） | |
| ⑦ 多くの研究者が活用できる「技術センター」を設置し、研究補助者や技術支援者などを配置する。 | ⑦ 技術センターの整備と充実のため移行計画を段階的に実施する。 | ⑦学術室において、技術センター企画調整委員会を技術センター企画調整部会に変更し、技術支援を計画的・効率的・効果的に実行する組織とするための移行計画に沿って実施中であり、以下の事項を実施した。 ・運営体制の確立に向けて、派遣先の部局等へのニーズ調査の実施 ・評価システムの導入に向けて、技術センター運営会議の下にWGを設置 ・人材育成の確立に向けて、技術センター職員研修会及び安全衛生講習会の実施と学外研修経費を予算措置し、学外研修（放射線安全管理講習会等）への参加 | |
| ⑧ 世界レベルの研究実績を有する教員に対して、研究主担当制度及びサバティカル制度を導入し、研究活動の競争力を高める。 | ⑧ 研究活動の競争力を高めるため、世界レベルの研究実績を有する教員に対する研究主担当制度及びサバティカル制度の導入について検討に着手する。 | ⑧研究主担当教員などを配置する新たな制度の検討に関し、平成17年9月に企画会議の下に「大学教員の職の在り方検討WG」を設置し、8回にわたり准教授及び助教に係る事項を中心に検討し、中間報告を平成18年3月に学内へ公表・意見聴取した。サバティカル休暇などの休暇等への配慮に向けた方策の検討に関しては、総務室において主に他機関の情報収集等を行った。 | |
| 【30】 【研究資金の配分システムに関する具体的方策】 ① 「学術室」の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価に基づいて、学術研究推進のため研究資金の具体的配分に関する企画・立案を行う。 | 【30】 【研究資金の配分システムに関する具体的方策】 ① 学術室の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価に基づいて、学術研究推進のため研究資金の具体的配分に関する企画・立案を行う。 | ①学術室運営会議で、21世紀COE拠点、特色のある優れた研究、若手研究者に対する支援経費等の戦略的・重点的配分方法について検討し、以下のとおり実施した。 ・COE拠点：COE特別支援経費を予算措置（6件） ・大学として支援する研究拠点：支援経費の予算措置（3件） ・特色ある優れた研究への助成：研究支援金による支援（15件） ・若手研究者：若手研究者助成制度、特別研究員制度による支援（若手研究者への助成3件、特別研究員の採用5人） （*計画番号25、26と関連） | |
| ② 基盤的経費の配分に加えて、評価に基づく競争的配分システムを導入し、研 | ② 平成16年度に実施した競争的配分システムを評価の上、必要な改善を行い、 | ②平成16年度に実施した競争的配分システムにもとづき、平成17年7月以降、財務マネジメント会議、予算部会において平成18年度予算編成方針を審議し、役員会等において予算編成方針 | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>究の活性化を図る。</p> | <p>研究の活性化を図る。</p> | <p>を決定した。 運営費交付金算定ルールに基づく効率化減という厳しい状況の中で、基盤的な研究費を可能な限り確保することを基本方針とし、平成18年度予算においては、法人本部予算を5%縮減する等により、基盤研究費の単価は平成17年度と同額を確保した。 学内における競争的な研究資金としては、学長裁量経費（プロジェクト経費）、学術室で所掌される研究支援金等があるが、平成17年度予算とほぼ同額を確保した。なお、研究支援金等の有効性については、配分を決定する学術室で検討するとともに、毎年度の成果報告書等を基に学内募集の方法などを検討することとしている。 ◎「資料編」参考資料2 学長裁量経費のプロジェクト経費については、従来、年度開始後に募集を行っていたが、限られた予算を有効に活用できるよう募集時期を大幅に早め、年度開始前の17年12月には配分を決定した。</p> | |
| <p>【31】 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】 ① 研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する。 ② 優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しては、全学的支援を行う。 ③ スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させる。 ④ 学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」を設置する。</p> | <p>【31】 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】 ① 研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制構築に向け、全学の現有研究設備の調査を行う。 ② 優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しては、全学的支援策を検討する。 ③ スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させる。 ④ 学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館（仮称）」の設置を検討する。</p> | <p>①研究設備を効率的に活用するための運営体制構築に向け、全学の現有研究設備の調査に関して、施設マネジメント会議で現地調査を実施(2回)した。体制構築に関しては、学術室運営会議において検討中である。 ②全学的支援の具体策の検討については検討できなかったが、宇宙科学センターにおいては、望遠鏡ドームは完成し、望遠鏡移設については、平成18年4月に行うこととしている。 ③現在、先端的研究分野である特定5研究分野のうち、4研究分野（高エネルギー・核融合科学研究分野、宇宙科学・天文学研究分野、GRID研究分野、ナノテクノロジー研究分野）において、8プロジェクトがスーパーSINETを利用している。今後は、平成18年度完成予定の宇宙科学センター附属東広島天文台への接続を検討するとともに、次期SINET3の受け入れに向け、全学的な活用を推進することとしている。 ④総合博物館設立準備室において、総合博物館の設置を検討の上、役員会等において平成18年4月設置を承認した。また、開館のための展示内容については引き続き検討し、いくつかの研究科でも博物館検討に積極的に参加している。</p> | |
| <p>【32】 【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】 ① 「知的財産社会創造センター」が「社会連携室」と連携して、知的財産戦略、知的財産創出・取得のマネジメント、知的財産の管理・活用指針、研究成果・</p> | <p>【32】 【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】 ① 知的財産社会創造センターが社会連携室と連携して、知的財産創出・取得・管理・活用を戦略的に行うとともに、知的財産に関する学内啓発等を推進する。</p> | <p>①知的財産社会創造センターが社会連携室と連携して、知的財産創出・取得・管理・活用を戦略的に行うとともに、知的財産に関する学内啓発等を推進した。発明相談件数は順調に増加し、平成17年度は370件（昨年度は70件、昨年度は320件）に達している。発明届出件数は、発明相談件数の増加に伴い、200件以上（昨年は191件）に達している。特許出願件数は、</p> | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>秘密情報の保護，知的財産に関する学内啓発等を統括・推進する。</p> | | <p>出願件数としては，140件程度（昨年度は150件）に低下しているが，企業との共同出願率が54%（昨年度は39%）と大幅に増加している。これは，同センターが出願費用の削減を目指して，教育的出願を抑制するとともに，共同出願率を高める方針へと転換を図った結果である。特許（技術）移転件数は，昨年までは，実質的に広島TLOに依存した特許セールスを基本にしていたが，昨年度実績の約310万円に鑑み，特許セールスからノウハウ（KH）を含む技術セールスへと対応を変え，広島TLOがKHを扱わないことから，同センターで独自に営業活動を試行した。その結果，企業の思考とマッチして約2,400万円の技術移転収入を上げることができた。同時に，この収入を研究者や研究室に配分した結果，研究者にとっては知財を通じた成功体験となり，次なる技術移転への意欲を喚起する好循環が形成されつつある。いくつかの部局でも積極的に申請や説明会への参加を促しており，全学的な活動になっている。</p> | |
| <p>② 学内研究グループや広島TLOと協力して知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。</p> | <p>② 広島TLOとの連携体制の見直しを図り，知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。</p> | <p>②広島TLOとの連携体制の見直しを図り，知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する努力を継続している。具体的には広島TLOに発明審査委員を委嘱の上，発明審査会を1回/月で実施し，情報交換を密接に行った。未公開特許情報発行回数・収録件数は，毎月広島TLOに提供し，広島TLOのHPにて公開した後に，知財センターから「未公開特許情報パンフレット」を発行している。本年度は4,5号を発行している。収録件数は4号が22件，5号が21件である。特許（技術）移転件数は本年度の新規技術移転件数34件（契約締結完了ベース）のうち，広島TLO契約分は6件で実施料収入は約200万円である。</p> | |
| <p>【33】 【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】 ① 「学術室」の点検・改善機能を活用し，継続的に大学全体および研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い，点検結果に基づいて改善策を講じ，改善結果を確認する。</p> <p>② 研究活動において業績の優れた教員には，給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムを構築する。</p> | <p>【33】 【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】 ① 学術室の点検・改善機能を活用し，継続的に大学全体および研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い，点検結果に基づいて改善策を講じ，改善結果を確認する。</p> <p>② 研究活動において業績の優れた教員に，給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムについて，検討を進める。</p> | <p>①継続的に大学全体および研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行っている。ただし，学術室の点検・改善機能の具体策はまだ出来あがっていない。</p> <p>②教員の個人評価結果を，昇進，昇給及び賞与等に反映させるための基準・基本方針等については，評価委員会において検討を行い，「教員の個人評価に関する基本方針」を学長に答申した。（*計画番号17-③，28-③と関連） なお，サバティカル休暇を付与するなどの休暇制度等の導入については，主に他機関の情報収集を行い，引き続き人事制度検討会議において検討を進めることとしている。</p> | |
| <p>【34】 【全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策】 ① 原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター（放射光科学研究センター（全国共同），ナノデバイス・システム研究センター，</p> | <p>【34】 【全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策】 ① 原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター（放射光科学研究センター（全国共同），ナノデバイス・システム研究センター，</p> | <p>①これらの組織については21世紀COEプログラムを実施しており，当該プログラムへの支援（*計画番号25，26）を行ったが組織拡充の検討には至っていない。 また放射光科学研究センターにおいては，全国的な共同研究を推進した。 ◎資料編 参考資料3</p> | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター)の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。</p> | <p>高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター)の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。</p> | | |
| <p>② 自然科学研究支援開発センターの機能の充実を通じて学内共同研究の促進を図る。</p> | <p>② 全学の研究支援体制の強化のため、自然科学研究支援開発センターの体制を検討する。</p> | <p>②自然科学研究支援開発センターの研究支援機能をより一層効果的にするため、センター組織の改組案を全学会議等で承認し、18年4月から新しい組織体制となることとなった。自然科学研究支援開発センターのDNAシーケンサ(東広島地区)をほぼ毎日利用している部局もある。</p> | |
| <p>③ 1. 5 m光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する。</p> | <p>③ 宇宙科学センター東広島天文台を建設し、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する。</p> | <p>③宇宙科学センター東広島天文台建設は完成し、18年4月に望遠鏡を移設することとした。本学の宇宙天文研究・教育を推進するため、まずはグラスト計画のためのNASAとJAXAとの3者による協定の締結し、国立天文台と広島大学との協定書に広島大学長と国立天文台長が調印した(大学共同利用機関法人自然科学研究機構については、計画番号27-②, 29-⑥参照)。また、共同利用ユーザーの発掘に関しては、東北大学、京都大学、岡山大学等の研究者と検討を開始している。</p> | |
| <p>【35】 【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】 ① 新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制を構築する。</p> <p>② 平和を希求する精神という広島大学の理念を具現する全学的拠点として、平和科学研究センターの在り方を検討し、整備・強化する。</p> <p>③ 特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。</p> | <p>【35】 【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】 ① 新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制を検討する。</p> <p>② 「平和を希求する精神」という広島大学の理念を具現する全学的拠点としての、平和科学研究センターの在り方を検討する。</p> <p>③ 特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。</p> | <p>①学術室学術戦略会議において、新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制について検討した。また、生物圏科学研究科では、研究科長裁量経費で萌芽的研究プロジェクトの2グループに合計200万円、研究推進プロジェクトの1グループに200万円の資金援助を行い、他の多くの研究科でもプロジェクト研究促進を図っている。</p> <p>②ビジョン委員会平和希求部会において、平成17年11月10日から平成18年2月2日まで6回の部会において検討を進め、学長に平和に関する世界の知の拠点(平和COE)を推進するための早急な体制の確立を提言した『『平和を希求する精神』の実現について』を答申した(平成18年2月8日)。(※計画番号25-⑤と関連)</p> <p>③新規に申請のあった2件のセンター(資源再使用促進プロジェクト研究センター、次世代型港湾整備技術センター)については、学術戦略会議において審議し採択した。(※計画番号25-④, 26-①3)と関連)</p> | |

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標を達成するための措置
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | ① 大学の有する知的・人的・物的資源を積極的に開放・活用し、未来社会の創造に貢献する。 ② 産学官関連事業及び地域貢献事業を展開し、社会の多様なニーズに的確に対応する。 ③ 教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|---|---|---|
| <p>【36】 【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】 ① 産学官民等のニーズに対応した社会連携活動推進のための体制整備として「社会連携推進機構」を設置するとともに、活性化のための具体的方策等を立案する。</p> <p>② 地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに、地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。</p> | <p>【36】 【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】 ① 社会連携に関するビジョンを構築し、社会連携活動を推進するためのガイドラインなど具体的方策を検討する。</p> | <p>①平成16年度の活動に基づき、平成17年5月から新理事・副学長（社会連携・研究担当）の下で、社会連携室を社会貢献活動を推進するための学内組織、社会連携推進機構を対外的な社会貢献活動の「ポータルサイト」的役割を担う組織と位置付けた。さらに、本学の社会貢献活動の中心組織として、地域連携センター、産学連携センター、知的財産社会創造センター、医療社会連携センター、東京リエゾンオフィス、福山サテライトオフィス及び西条サテライトオフィスを地域連携活動及び産学官連携活動の中心組織として位置付けた。また、社会連携活動に関する情報の収集・分析および事業計画の企画については、社会連携室会議を設置し、進めていくこととした。（*計画番号27-⑥と関連）</p> | |
| | <p>② 地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに、地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。</p> | <p>② 福山商工会議所の支援機関である福山地域中小企業支援センター内に福山サテライトオフィスを設置し、毎週木曜日、地域連携センター及び産学連携センターから教授、助教授若しくは産学連携コーディネーターを派遣し、各種の相談に対応した。（内訳：技術相談に関するもの80件、共同研究に結びついたもの2件、福山市の補助制度に採択されたもの1件）</p> | <p>②福山商工会議所の支援機関である福山地域中小企業支援センター内に福山サテライトオフィスを設置し、毎週木曜日、地域連携センター及び産学連携センターから教授、助教授若しくは産学連携コーディネーターを派遣し、各種の相談に対応した。（内訳：技術相談に関するもの80件、共同研究に結びついたもの2件、福山市の補助制度に採択されたもの1件）</p> |
| | <p>③ 西日本ブロックの原子力発電所の立地府県及びその隣接府県で構築されている地域の緊急被ばくネットワークと連携し、西日本ブロックにおける緊急被ばく医療体制整備に関する事業を推進する。</p> | <p>③ 西日本ブロックの原子力発電所の立地府県又は隣接府県の合計11府県を3つのブロックに分け、ブロックごとに1回の地域協議会を開催した。また、地域協議会開催に当たって11府県の関係者との事前打合せ会を実施した。この結果、各府県の関係者から、電話又はメールによる緊急被ばく医療等に関する相談、要請等が寄せられるようになった。広島地区の協力機関として、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院、中国電力（株）中電病院、（独）国立病院機構呉医療センター、中国労災病院、（財）放射線影響研</p> | <p>③西日本ブロックの原子力発電所の立地府県又は隣接府県の合計11府県を3つのブロックに分け、ブロックごとに1回の地域協議会を開催した。また、地域協議会開催に当たって11府県の関係者との事前打合せ会を実施した。この結果、各府県の関係者から、電話又はメールによる緊急被ばく医療等に関する相談、要請等が寄せられるようになった。広島地区の協力機関として、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院、中国電力（株）中電病院、（独）国立病院機構呉医療センター、中国労災病院、（財）放射線影響研</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>研究所及び広島県医師会の8機関を指定して2回の協力機関会議を開催し、それぞれ20名近い参加を得た。この結果、3つの機関から、協力機関協定の締結に関して内諾を得ることができた。</p> <p>放射線医学総合研究所が実施する緊急被ばく医療セミナー(3日間)に、講師又は実習担当者として、10名の本学関係者を派遣した。さらに、同セミナーに医師、看護師、医療技術職員および事務系職員の合計15名が、受講生又はオブザーバーとして参加した。この結果、これらの者が、新たに緊急被ばく医療に必要な知識を取得するとともに、緊急被ばく医療研修講座の内容等について検討できる人材の増加及び裾野を広げることができた。</p> | |
| <p>③ 地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を更に発展させ推進する。</p> | <p>④ 地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を充実する。</p> | <p>④平成18年度地域貢献研究事業においては、地域社会から提案のあった研究課題数が33件、それに対する学内からの応募研究プロジェクト数が19件であった。審査の結果、採択した12件の研究プロジェクトに対して、総額2,200万円の研究費の配分を決定した。なお、初めて広島県東部から7件、山口県から2件の研究課題の提案があり、事業の裾野が広がっている。(※計画番号25-⑥と関連)</p> <p>また、マツダ財団の資金による大学と教育委員会、小中高などが連携して実施する科学わくわくプロジェクトについて、「地域の資金を活用した学内学外連携」のモデル事業として実施した。</p> | |
| <p>④ ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め、個人でも利用可能な多様な学習システムを開発・提供するとともに、地域の生涯学習機関と連携し、講師や教材等の相互利用システムを構築する。</p> | <p>⑤ ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め、個人でも利用可能な多様な学習システムの開発に着手するとともに、地域の生涯学習機関と連携した講師や教材等の相互利用システムを検討する。</p> | <p>⑤自学自習を支援するため、コースマネジメントシステム(WebCT)を用い、教養教育及び専門教育のうち100科目のメディアコンテンツ化を行うため「WebCT100プロジェクト」を実施した。また、1月からWebCTコンテンツ支援作成室を情報メディアセンター西分館内に設置し、メディアコンテンツ作成の支援体制を整えた。(※計画番号18-⑤と関連)</p> | |
| <p>⑤ 公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進するため、「エクステンションセンター」を設置する。</p> | <p>⑥ 公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進する。</p> | <p>⑥公開講座ワーキンググループにおいて、講座の目的、講座の種類、講習料等の見直しを行い、全学的な基本方針を作成し、規程を整備した。年度当初に高校生向けの公開授業等の参加校数及び受講者数の数値目標を掲げ、概ね数値目標を達成できた。</p> <p>○公開授業：受講者数89名(90名)、参加校数27校(10校) ○公開講座：受講者数65名(60名)、参加校数5校(15校)</p> <p style="text-align: center;">* () が数値目標</p> <p>また、部局においても以下のとおり積極的な機能開放・正課教育開放事業を推進し、好評を博した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合科学部(「世界の地域から文化の垣根を見る」) ・文学研究科(「21世紀の人文科学」-文藝の新たな地平-) ・法務研究科(公開シンポジウム「法律相談を身近に」) ・文書館(「広島から世界の平和について考える」) <p>さらに法務研究科では、無料法律相談を毎月2回計24回実施し、延べ122件の相談があり、好評だった。</p> | |
| <p>⑥ 社会連携推進協議会やサテライト・オフィスなどを通して、地域ニーズの把握機能を強化し、地域連携活動を活性化する体制を整備する。</p> | <p>⑦ 地域ニーズの把握機能を強化し、地域に向けた図書館施設の有効活用を推進するなど、地域連携活動の積極的な活動を展開する。</p> | <p>⑦広島大学「ひろしま地域医療協議会」を開催し、同協議会に医療人適正配置検討部会を設置した。広島地域の医療機関からの医療人配置の要請の内容、人数等について医療担当副学長がまとめ、ひろしま地域医療協議会に提出して検討を開始した。また、図書館に地域交流プラザを開設し、展示会、講演会を実施した。(開催回数7回、参加者数1,419人)</p> | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>⑧ 本学の首都圏における教育研究活動及び社会連携活動の拠点である「東京リエゾンオフィス」を活用し、積極的な地域連携活動を展開する。</p> | <p>⑧東京リエゾンオフィスでは、首都圏所在の企業や民間団体などを訪問（コンタクト）し、首都圏でのニーズを収集している。現在の訪問先は、経済産業省、文部科学省、JST、東京都、同各区、神奈川県川崎市、広島県実業倶楽部及びその他民間企業であり、面談件数は43回であった。また、訪問形式以外に、新技術説明会や技術相談会を通じたニーズの収集および専門雑誌への掲載、サービス会社のサイトの活用による連携のきっかけ作りにも努力した。</p> <p>さらに、東京イブニングセミナーにおいて、本学の優れた特色のある教育研究の成果を首都圏の企業、各種団体、官公庁及び一般の方々に広く紹介し、セミナーや交流会を通じて、首都圏における産学官連携、知財の移転及び人材育成等並びに教員と参加者との情報交換・コミュニケーションを通じた、地域（社会）連携活動を展開した。</p> <p>（平成17年度実績：5回開催，284名の参加者）</p> | |
| <p>【37】 【産学官連携の推進に関する具体的方策】</p> <p>① 地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーションセンターを統合した「産学連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、産学官連携活動を促進する。</p> <p>② 大学シーズを発掘し企業ニーズとのマッチングを図ることにより、共同研究・受託研究を推進する。</p> <p>③ 技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応する。</p> <p>④ リエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信する。</p> <p>⑤ 計画的に企業を訪問し企業情報・企業ニーズを収集する。</p> | <p>【37】 【産学官連携の推進に関する具体的方策】</p> <p>① 大学シーズの発掘を更に進めるとともに、積極的に本学の研究成果を開示し、産業化に向けた技術移転を図る。</p> <p>② 技術相談窓口機能を活用し、地域の技術相談にワンストップで対応する。</p> <p>③ リエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信する。</p> <p>④ 計画的な地域企業訪問を実施し、企業情報・ニーズを収集する。</p> | <p>①社会連携室において、産学連携センターと連携し、大学シーズ発掘のため、担当者3名により、データベース「ひまわり」掲載目的のため訪問90件、その他の目的のための訪問600件を実施した。その結果平成17年度の段階で「ひまわり」掲載件数が400件以上に到達している。さらに「ひまわり」を契機とする成約件数は26件に達した。（*計画番号27-①と関連）</p> <p>②社会連携室において、電子メール及び電話による日常的なワンストップ技術相談を受け付けた。また、本学主催及び学外主催の各種リエゾンフェア等において、ブースを設置するなど、技術相談に積極的に対応した。その結果今年度受けた技術相談件数は前年度392件から若干増加し410件に達した。技術相談を受けた案件は、必要に応じ、産学連携センターが学内研究者に問い合わせ対応しているため、ワンストップ機能を十分確保している。本年度経済産業省が行った産学連携評価において、本学は全国9位の評価を受けた。</p> <p>③今年度は年度計画どおりにリエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リエゾンフェアの実施（東京1回 参加者500人，東広島1回 参加者400人） ・データベース「ひまわり」のシーズ60件の新規公開（トータル418件） ・メルマガの定期的発行（月1回） ・テクノフォーラムの2回開催（受講者142人） ・高度技術研修の1回開催（受講者10人） <p>④社会連携室において、例年計画的に訪問企業を選定し、産学連携センターの教員や産学連携コーディネーターのほぼ全員が計画的に企業を訪問している。事前に訪問企業で想定される要望シーズをリサーチし、関係すると思われる教員を同行させ、</p> | |

| | | |
|---|--|---|
| | | <p>プレゼン・議論を行うなど、新たな試みを実施した。その結果共同研究1件、包括協定1件の成約をみた。また、部局においても企業訪問を推進しており、特に先端物質科学研究科では、研究科裁量経費により副研究科長（社会連携担当）を中心に行っている「企業訪問」の形態として、一般的に企業が設定したコースを巡回する「見学型」に加え、個別に調整したうえで比較的少人数で訪問し、学生と企業の研究者との相互による研究発表や意見交換等を行う「体験型」の訪問を試行し、企業及び学生の反応も上々であった。来年度はすでに2件の実施を内定している。（*計画番号5-③と関連）</p> |
| <p>⑥ 中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議を積極的に推進する。</p> | <p>⑤ 中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議に積極的に参加し、中国地区の産学官連携を推進する。</p> | <p>⑤社会連携室において、中国地域産学官コラボレーション会議事務局（中国経済連合会、中国経済産業局、産業技術総合研究所中国センター、広島大学）として、アクションプランに基づく協働事業を実施するための企画会議を実施した。このような活動を通じて、産学官の連携推進に貢献すると同時に、本学のアクティビティを宣伝している。また産学連携センターでは第1回産学官連携コーディネーター中四国地区会議を広島大学で7月に2日間に亘り開催した。この会議では5大学、5機関のコーディネート活動のキーパーソン13名の参加があり、各機関の活動紹介を行い、相互活用システム構築のための基礎的資料の収集ができた。さらに、JST科学技術コーディネーターとミーティングを行い情報交換を実施した。</p> |
| <p>⑦ 広島TLOに積極的に関与するとともに、TLOへの参加大学等と連携して、産学官連携活動を推進する。</p> | <p>⑥ 広島TLOに参画する大学等との連携による産学官連携活動を推進する体制を構築する。</p> | <p>⑥社会連携室において、広島TLOに参画する大学等との連携による産学官連携活動を推進する体制の構築や活動を進めている。具体的には1)広島TLOに発明審査委員を委嘱し、広島大学の知的財産の創出段階から関与している。発明審査会は、1回/月のペースで実施しており、情報交換を密接に行っている。2)未公開特許情報発行回数、収録件数については、今年度未公開特許情報を2回(4,5号)発行した。トータルでは、43件を収録している。3)特許(技術)移転件数：契約締結完了ベースで34件であり、広島TLO契約分は、6件(実施料収入約2百万円)であり、順調である。</p> |
| <p>⑧ 地域の企業や企業グループと大学との間の組織的な研究協力ネットワークを拡大する。</p> | <p>⑦ 企業等との包括的共同研究を推進し、組織的な研究協力ネットワークを拡大する。</p> | <p>⑦包括協定は、昨年度の8件に比して今年度は11件であり、大幅な増加となった。包括的共同研究契約から生じた個別共同研究件数は有力社の契約件数が昨年の8件から今年度は1件に激減し、契約金額で若干減に落ち込んだものの、契約件数では上回り14件の契約ができた。なお、理工系だけではなく社会科学系との契約に発展した案件もあり、分野の広がりを見せている。 また、産学連携センターにおいて、呉市、東広島市及び府中市からリエゾンフェローを客員研究員として計画どおり各1人を受け入れ、特に呉市については包括的連携協定締結の窓口としてリエゾンフェローが機能し、締結に至った。</p> |
| <p>【38】 【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】 ① 「平和を希求する精神」の理念の下、県内の平和科学関係組織と結成した平和科学コンソーシアムを中心に地域の大学等と連携して、平和に関する教育などの共同事業を推進する。</p> | <p>【38】 【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】 ① 「平和を希求する精神」の理念の下、県内の平和科学関係組織と結成した「ひろしま平和科学コンソーシアム」を中心に地域の大学等と連携して、ホームページなどを利用した情報提供、</p> | <p>①「ひろしま平和科学コンソーシアム」を中心に地域の大学と連携して、ホームページを活用した情報発信を行った。</p> |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>② 地域の大学等と施設の相互利用，大学間遠隔講義，単位互換などの教育研究面の交流を推進する。</p> | <p>共同事業等を実施する。</p> <p>② 地域の大学等と施設の相互利用，大学間遠隔講義，単位互換などの教育研究面の交流を推進する。</p> | <p>②教育室を中心として，中国・四国地区国立大学法人との共同授業を計画し，SCSを活用してオムニバス形式による集中講義方式で実施した。</p> <p>東千田キャンパスでは，放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトを実施した。具体的には，法学部・経済学部夜間主コース学生を対象とした単位互換授業を開催し，一期28名66科目，二期47名104科目の受講に至った。また，教育ネットワーク中国に参加し，法学部・経済学部夜間主コースの授業を提供し，他大学から12名の受講生の参加があった。</p> <p>情報メディア教育研究センターでは，地域イントラネット（SuperCSI）への技術協力等を通し，地域ネットワークの整備及びIPv6の普及推進等を図った。</p> | |
| <p>【39】 【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】</p> <p>① 留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。</p> <p>② 留学・海外研修制度を拡充し，学生・教職員の海外派遣・海外授業を推進する。</p> <p>③ 広島大学北京研究センターを拡充するとともに，他の海外拠点の設置について検討を進める。</p> <p>④ 外国大学・機関への情報提供や連携を強化し，国際大学ネットワーク（INU）の拠点校として貢献する。</p> <p>⑤ 教育活動のメディア・コンテンツ化を推進し，国際社会対応の遠隔教育を推進する。</p> <p>⑥ 国際的な認証制度の利</p> | <p>【39】 【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】</p> <p>① 留学生・研究者用宿舎の確保及び短期交換留学プログラム（HUSA）の授業科目の質的・量的な充実など，留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。</p> <p>② 北京研究センターにおいて，本学教員が中国の学生の教育研究指導に携わる方策を検討する。</p> <p>③ 夏季休業を利用した派遣型サマープログラムを実施するとともに，受入型サマープログラムを検討する。</p> <p>④ 海外拠点設置のための海外マーケティングを引き続き実施する。</p> <p>⑤ 外国大学・機関への情報提供や連携を強化し，国際大学ネットワーク（INU）の拠点校として引き続き貢献する。</p> <p>⑥ INU加盟国間の遠隔教育を引き続き推進する。</p> <p>⑦ 諸外国の国際的な質的</p> | <p>①学術室において，各部局等に留学生交流のための財政支援を行った（チューター謝金（16,400千円）+施策充実費（4,800千円+2,400千円））。</p> <p>また，平成17年度文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に採択され，国際戦略本部を設置し，国際戦略プランナー1名を公募・採用した。</p> <p>②学術室において，北京研究センターと首都師範大学との連携により本学学生を対象にした派遣型中国語サマースクールを実施するための検討に着手した。</p> <p>③派遣型サマープログラムをハワイ大学との間で実施した（参加者15名）。希望者が多かったため，18年度は2クラス30人を派遣予定している。</p> <p>サマースクール「English+」をハワイ大学との間で実施し，職員1名を派遣して外国語のSDの充実を図った。</p> <p>また，本学から国際担当副学長をリーズ大学（英）に派遣し，教員向けサマースクールの検討を行った。</p> <p>④学術室では，トルコ，ブラジル，イギリス，アメリカ，ベトナム，バングラデシュへ海外マーケティング調査を実施した。</p> <p>⑤，⑥国際大学ネットワーク拠点校として，次のような活動を展開し貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学主導のもとで「世界平和と国際協力」の教養科目について，INU事業部会で検討を進め，平成18年度開講決定 ・INUの理事校として各種事業に的確に対応するため，INU事業実施部会の設置 ・ラ・トロブ大学およびアメリカのマドンナ大学の教員の協力を得てWebCTによるOnline授業を開発し，平成18年4月開講決定 ・大学間7件，部局間12件の交流協定締結に関する支援 ・米国3大学と大阪教育大学，鳴門教育大学，広大教育学研究科の教育交流コンソーシアム締結に関する事前調査を支援 <p>⑦本学のUCTSを活用した単位互換制度の透明性の改善に関し</p> | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>用等により、教育研究活動の国際標準化を推進する。</p> | <p>保証機関（accreditation機関）の認証・認定を受けることについて、調査・研究の準備を行う。</p> | <p>国内外の大学の経験や新規の試みに関する情報を収集するため、平成17年10月13～14日に開催された「UMAP国際シンポジウム」に本学の学長を始め、国際担当副学長や短期交換留学プログラム担当教員がパネリストやシンポジウム組織委員として積極的に参加、情報収集を行った。</p> | |
| <p>⑦ 留学生・外国人研究者交流を促進するため、新しい奨学金制度の導入や、施設の整備、情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を推進するとともに、自治体との協力体制を進める。</p> | <p>⑧ 留学生・外国人研究者交流を促進するため、新しい奨学金制度の導入や、施設の整備、情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を推進するとともに、自治体との協力体制を進める。</p> | <p>⑧ 留学生・外国人研究者交流の促進のために、霞キャンパスの留学生相談室の整備を行い、車椅子身障者の留学生のために国際交流会館B棟1階を整備し、専用の研究室を持たない外国人研究者のための「外国人研究者等共同利用室」に備品を整備した。情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を進め、今年度は中国語HPを開設した。 また、自治体との協力体制を進め、「広島地域留学生交流推進会議」の事務局として、運営委員会、総会を開催した。留学生支援の広報に関して、広島県、広島市、東広島市と連携して取り進めた。また総会（2/20）では、広島県警察本部からの留学生の交通事故、国際免許制度に係る特別講演を開催した。中島記念国際交流財団の助成を受け、高齢者施設入居者との交流を図った。さらに東広島教育委員会からの依頼を受け、本学留学生を小学校等の国際理解教育へ派遣した。</p> | |
| <p>⑧ 留学生のための「特別コース」の開発・設置を推進する。</p> | <p>⑨ 教育学研究科の博士課程前期に、学校教育に関する実践的な研究分野における教育に関する高度専門職業人の養成を目的とした「留学生特別コース」を設置する。</p> | <p>⑨ 年度計画に基づき、教育学研究科に「留学生特別コース」を設置し、平成17年10月に留学生特別コースに5人の学生を受け入れ、英語による大学院教育プログラムを実施した。学期末に在籍学生に対するインタビューを実施し、おおむね授業内容に満足であるという肯定的評価を得た。</p> | |
| <p>⑨ 帰国留学生に関するデータベースを整備し、帰国留学生の支援や交流を促進する。</p> | <p>⑩ 帰国留学生に関するデータベースの更新を行うとともに、留学フェア等を活用し、大学の情報を積極的に提供するなど、帰国留学生の支援や交流を促進する。</p> | <p>⑩ 学術室主導により、以下の事項を実施した。 ・修了後の連絡先を把握するために「外国人留学生の修了後の連絡先調」の様式の改善 ・本学のホームページに「国際交流」のページをオープンし、帰国留学生への情報提供を開始 ・国内外での留学フェア等で帰国留学生等を通訳として活用（留学フェア（台湾）、留学フェア（中国）、日韓推進フェア（韓国）、進学説明会（横浜、大阪）、進学説明会（広島市内）） ・中国交友会の発足</p> | |
| <p>【40】 【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】 ① 長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するとともに教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、職員研修（SD）の充実を図る。</p> | <p>【40】 【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】 ① 長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するとともに、教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、職員研修（SD）の充実を図る。</p> | <p>① 長期的視野にもとづいた人材養成の必要性から、本学では次のようなプログラムや事業に則り、積極的なFD、SDを推進している。 ・国際教育交流担当職員長期研修プログラム（文部科学省所轄） ・日本学術振興会国際学術交流研修（日本学術振興会所轄） ・中国政府奨学金留学生（行政官派遣、文部科学省所轄） ・単位取得型学生向け「English+ALOHAプログラム」（職員も参加） ・WebCTによる国際Online授業の開発 ・学内英語研修（8月、1ヶ月） 今年度は特に「English+ALOHAプログラム」への職員の派遣（1名）により職員の英語力向上が図られた。さらにWebCTによるOnline授業が完成し、平成18年度より開講が可能にな</p> | |

| | | |
|---|---|---|
| | | った。さらに学内英語研修を実施することにより、職員の語学力の向上を図った。 |
| ② 国際活動評価システムを確立し、国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度を設ける。 | ② 国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度構築に向け、国際活動評価システムについて検討する。 | ②学術室において、既存の表彰制度に国際関連を追加整備することについて人事部及び教育室と協議し検討中である。 |
| ③ 途上国の大学や海外協定大学と連携して、共同開発事業等を推進する。 | ③ 途上国の大学や海外協定大学と連携して、共同開発事業等を推進する。 | ③平成17年度文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」において、国際協力研究科から3名の職員を派遣しJICA受託プロジェクトの支援を行い、また、教育開発国際協力センターや国際協力研究科等と、途上国の大学との協定締結を行った。 |
| ④ 独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。 | ④ 独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。 | ④国際機関の教育・研究・技術支援等の活動への参加に関しては、JICAとの包括協力協定を締結し、双方の組織的な協力体制を整備充実させた。本学（CICE及び国際部）が事務局となって文部科学省、外務省、筑波大学との4者共催（JICA、JBICは後援）によりJEFⅢ（アジア・アフリカの教育開発に関する国際会議）を開催・成功させた。ケニア植生回復プロジェクト第1回基礎調査に教員2名を派遣した。JICAが行う在南米日系人を研修生として受け入れる事業（大学が提案して実施する事業）を推進した（18年度受入の5人が内定）。 |
| ⑤ アジア地域における人材養成の国際的な拠点としての機能を整備する。 | ⑤ アジアにおける人材養成ニーズの調査研究を進めるとともに、人材養成プログラムの検討を行う。 | ⑤学術室において、JBIC中国内陸部人材育成事業による研修員の受入れについて学内規則を整備し、支援を行った。教育学研究科において、大学院教育学研究科留学生特別コースの設置を文部科学省に申請し、平成17年10月に開設した。本コースは、アジアを中心とする諸外国の学校教員や教育行政担当職員を留学生として招へいし、英語授業によって博士課程前期段階での高度専門職業人養成教育を提供するものである。国費奨学生5名を受け入れ、コースプログラムを実施中である。 |

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標を達成するための措置
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | <p>医・歯・薬・保健学の統合によって新世紀の医学・医療を担う人材を育成し、世界水準の高度で先端的な臨床研究を創出し、生命倫理に根ざした患者本位の全人的医療を展開する。</p> <p>また、各部局との協力体制を強化し、大学附属病院として名実ともに先端医療の研究開発と地域医療の拠点として機能するよう整備・充実を図る。</p> <p>① 優れた医療人を育成するために、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施する。</p> <p>② 特定機能病院として、先端医療の開発と高度先進医療を展開する。</p> <p>③ 被ばく医療に関する実績をさらに発展させ、世界的拠点を目指す。</p> <p>④ 地域の基幹病院として、他の医療機関と連携を強化する。</p> <p>⑤ 安全な医療を提供し健全な病院経営を図る。</p> |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|---|
| <p>医療担当副学長との連携の下で病院長の明確な権限と強いリーダーシップが発揮できるシステムを構築する。</p> <p>① 病院長の支援組織として「病院長室」を設置する。</p> | <p>① 病院長の支援機能を更に充実させる。</p> | <p>① 医療担当副学長及び医療政策室スタッフが、病院で毎週開催される「病院長室」の機能を有する合議体としての病院運営企画会議に参加し、同会議の運営を支援した。また、医療担当副学長及び病院長を中心として、病院長直轄の経営企画室新設を含む平成18年度からの病院運営支援部の再編成案策定作業に参画し、迅速・正確な情報収集に基づく計画・執行・評価・改善を実行する体制の基盤を作った。また、病院に、広報担当顧問、経営担当顧問を配置し、病院長のリーダーシップ支援機能を充実させた。</p> |
| <p>② 医療担当副学長との連携システムを構築する。</p> | <p>② 医療担当副学長及び医療政策室との連携を更に発展させ、連携システムを構築する。</p> | <p>② 医療政策室が、がん治療の最先端装置である粒子線治療装置に係る情報を始めとする国内外の医療関連情報を収集するとともに、医療政策室と病院が協働して、学内の医事会計、財務会計、人事管理の情報収集システムを完成させ、物流管理システム（医療材料はすべてSPDセンターを通じて購入する）を構築中であり、これらのシステムにより病院運営（経営）に必要な情報が速やかに分析できる体制の構築が完成しつつある。これらシステムを包括した組織的、恒常的連携体制案を作成した。一方、病院長直轄の経営企画室新設を含む平成18年度からの病院運営支援部の再編成案を策定し、医療政策室と病院との組織的、恒常的連携体制構築の基盤を作った。</p> |
| <p>【41】 【良質な医療人養成の具体的方策】 「臨床実習教育研修センター」を新設し、以下の方策を推進する。 ① 体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施する。 ② 総合診療部門及び救急</p> | <p>【41】 【良質な医療人養成の具体的方策】 ① 臨床実習教育研修センターの機能を整備・充実させる。</p> | <p>① 医療政策室と病院が連携して、現行の卒後臨床研修センター（医科）と臨床教育研修センター（歯科）の機能を活かしつつ、発展的に組織として整理・統合するためにWGを設置し、運営組織（臨床実習教育研修センター）案を作成するとともに、運営支援体制も充実させた。運営組織案の作成段階では、卒前教育を担う医学部・歯学部附属医療人教育開発センターも視野に入れて、その位置付けについても検討している。</p> |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>部門を活用し、プライマリ・ケアを含む総合的医療の実践ができる医療人の育成を行う。</p> <p>③ 専門診療部門を活用し、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人の育成を行う。</p> <p>④ 地域や発展途上国の医療人の再教育の場としても活用し、社会的・国際的貢献を果たす。</p> | <p>② 医科領域の卒後臨床研修カリキュラムを更に充実させる。</p> <p>③ 平成18年度から必修化される歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムの実施体制を確立する。</p> | <p>②研修医に魅力ある「研修カリキュラム」に改めるとともに、平成18年度のカリキュラムを改善版として作成し、研修医、ネットワーク病院に17年中に配布した。さらに、到達目標を明確にした後期研修カリキュラムを完成させた。</p> <p>③研修カリキュラムを事前実施するとともに、研修プログラムの最終チェックを行い、実施体制を確立した。</p> | |
| <p>【42】 【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】</p> <p>「臨床研究部」を新設し、臨床試験部を包括して以下の方策を推進する。</p> <p>① 大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等と密接に連携した探索医療推進のための組織を整備するとともに新たに開発された探索医療の実践を行う。</p> <p>② 高度先進医療の開発、申請及び実践を推進し、先端的医療を提供する。</p> <p>③ 医療技術の安全性や有効性の科学的評価を行う。</p> <p>④ 治験受託件数及び実施率の向上を目指す。</p> | <p>【42】 【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】</p> <p>① 「臨床研究部」の新設に向けて、臨床試験部の運営組織を見直し、機能を整備・充実させる。</p> <p>② 大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等と連携した探索医療及び高度先進医療を推進するための組織を整備する。</p> <p>③ 高度先進医療の承認件数・実践件数を平成16年度に比べて増加させる。</p> <p>④ 受託研究及び治験受託件数の増加を図り、実施率を上げる。</p> | <p>①既存組織である臨床試験部の整備に着手し、臨床試験部専属の職員配置案を含む平成18年度からの病院運営支援部の再編成案を策定した。</p> <p>②医療政策室と病院の連携により、探索医療開発に繋がる基礎研究に研究費を支援する仕組み案を作成・実施した。 また、高度先進医療の申請・承認増加方策として担当部署（臨床試験部）を決めて実施、公開の体制を整えつつある。機能強化についての方策検討担当は研究担当副院長とした。さらに、既存組織である臨床試験部の整備に着手し、臨床試験部専属の職員配置案を含む平成18年度からの病院運営支援部の再編成案を策定した。</p> <p>③高度先進医療の申請・承認増加方策として病院経費による予算措置を講じたが、システム構築に至らず、結果として高度先進医療の申請・承認件数は増加しなかった。</p> <p>④全国の受託研究・治験内容等の定期的な情報収集が十分にできず、実施率向上方策の立案について実施できなかった。</p> | |
| <p>【43】 【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】</p> <p>特定機能病院・教育研修病院としての診療の質を確保し、患者本位の医療を推進する。</p> <p>① 臓器別に編成した診療科において、重症度別など患者本位の医療を推進する。</p> <p>② 原爆放射線医科学研究所と連携し、三次被ばく医療機関としての機能を整備する。</p> <p>③ 新外来棟・中央診療棟の計画を含む新時代の医療に対応できる環境整備長期計画を作成する。</p> | <p>【43】 【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】</p> <p>① 「地域連携室」を設置し、患者の紹介及び逆紹介に係る地域の医療機関との連携体制を構築する。</p> <p>② クリニカルパスを作成し、患者にわかりやすい医療を提供する。</p> | <p>①平成17年6月1日付けで、地域連携室を設置した。 メディカル・ソーシャル・ワーカー、専任看護師、事務職員などを増員し、機能の充実（病床管理、入退院、紹介患者の優先診療、紹介医への連絡、セカンドオピニオン外来受付、病院資料の作成など）を図り、他の医療機関からの患者紹介及び他の医療機関への逆紹介等の窓口としての業務を展開した。</p> <p>②胃がん、乳がん、人工股関節骨置換術患者においてクリニカルパスを作成し、実施している。平成18年1月から定期的にクリニカルパス大会を開催し、大会での評価を受けて更に対象疾患の増加を図っている。今後、DPC（急性期入院医療における診断群分類別包括評価）を視野に入れたクリニカルパスの実施を促進するとともに、急性期病院として地域と連携したパスの検討も開始する。</p> | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>④ 統合した医学部・歯学部附属病院のメリットを活かし、専門医療を統合したチーム医療を実施する。</p> <p>⑤ 「高度救命救急センター」を新設し、中核的医療機関としての機能を強化する。</p> <p>⑥ 医療情報のIT化と病歴管理室(部)を充実・強化する。</p> <p>⑦ 医療安全管理部を充実し、より安全な医療の提供を図る。</p> <p>⑧ 患者のQOLの向上を目指した患者支援体制を強化・充実する。</p> <p>⑨ 医療スタッフの充実、専門性を高めるために学内他部局(大学院医歯薬学総合研究科, 原爆放射線医科学研究所, 大学院保健学研究科, 大学院教育学研究科等)の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。</p> | <p>③ 手術待ち期間を短縮させる。</p> <p>④ 「東広島歯科診療所(仮称)」を東広島キャンパス内に新設し、地域住民へ質の高い医療サービスを提供する。</p> <p>⑤ 中央診療施設等を対象にISO9001の品質マネジメントシステムを導入し、安定した質の高い医療とサービスを提供する。</p> <p>⑥ 中央診療施設の再編を行い、診療科の見直し及び人員配分を含めた再編成を検討する。</p> <p>⑦ 三次被ばく医療機関としての医療機能を整備, 充実させる。</p> | <p>③手術室の増室(1室)計画を策定し, 平成18年度中の完成に向けて予算を措置した。この増室により手術室の稼働率を上げ, 手術待ち患者を減少させることができる。</p> <p>④東広島歯科診療所(仮称)を東広島キャンパス内に新設する計画案を作成したが, 開院は平成18年度になる見込みである。</p> <p>⑤検査部, 手術部, 放射線部, 高度救命救急センター, 集中治療部, 薬剤部, 医療安全管理部, 医療相談室, 運営支援部(総務, 医療サービス, 調達, 医事, 経営企画)及び医療政策室が, ISO9001の品質マネジメントシステムを導入し, ISO9001の認証を取得した。これらの組織では, PDCAサイクルを稼働させて業務の改善に当たっており, かつ, 医療政策室を含めて当初の予定より4部署多く取得した。</p> <p>⑥中央診療施設並びに外来診療部門及び病棟部門の見直しを含めた病院の将来構想案を作成した。</p> <p>⑦放射線医学総合研究所が実施する緊急被ばく医療セミナーに, 医師, 看護師, 医療技術職員及び事務職員が受講生又はオブザーバーとして参加した。それらの者を中心に医療チームを組織して, 緊急被ばく患者発生時の行動マニュアルをとりまとめた。また, 平成18年2月には, 高度救命救急センターを中心に三次被ばく医療事故発生時の緊急連絡体制の確認及び緊急被ばく患者受入れに伴う養生・除染の院内訓練を実施した。総合的にみると, 施設面で除染室の整備が実現に至らず課題を残したものの, その他の実施状況は順調であった。</p> | |
| <p>⑧ 新外来棟・中央診療棟の整備計画について, 継続して検討する。</p> | <p>⑧ 新外来棟・中央診療棟の整備計画について, 継続して検討する。</p> | <p>⑧霞キャンパス全体の将来構想に沿った施設整備構想案を作成し, 文部科学省に説明した。引き続き, 計画の具体化に向け, PFIによる事業実施を含めた検討を進めている。</p> | |
| <p>⑨ 入院棟に歯科入院患者に対する機能を加える。</p> | <p>⑨ 入院棟に歯科入院患者に対する機能を加える。</p> | <p>⑨診療報酬制度の違いに伴うIT環境などの問題点の抽出程度に止まり, 具体的な移行計画案策定に至っていないため, 引き続き平成18年度に検討を継続する。</p> | |
| <p>⑩ 「高度救命救急センター」を新設し, その効率的運営を行う。</p> | <p>⑩ 「高度救命救急センター」を新設し, その効率的運営を行う。</p> | <p>⑩平成17年4月1日付けで高度救命救急センターの指定を受けた(新設)が, 他の救命救急センターとの役割分担については, 広島市内4病院長の会合で検討中である。</p> | |
| <p>⑪ 院内のIT化を進め, 病歴管理室の機能を更に充実・強化する。</p> | <p>⑪ 院内のIT化を進め, 病歴管理室の機能を更に充実・強化する。</p> | <p>⑪病院情報システムの企画・運用体制を再構築するとともに, 電子カルテを含む次期医療情報システム構想を策定した。また, 病歴管理室に診療情報管理士1名を増員し, 平成18年度からは更なる機能強化を図るため, 運営支援部の再編案を作成した。</p> | |
| <p>⑫ 看護師の外来診療科専従化を実施し, 患者サービスの一層の向上を実現する。</p> | <p>⑫ 看護師の外来診療科専従化を実施し, 患者サービスの一層の向上を実現する。</p> | <p>⑫外来専任看護師の対応により, 外来患者へのサービス機能を向上させた。なお, 平成18年度からは外来クラークの配置により, サービスを一層充実させる予定である。</p> | |